

2009 年度
(平成 21 年度)

東京理科大学
神楽坂・久喜地区教職支援センター
活動報告書

平成 21 年度神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告書

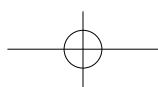
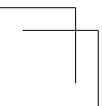
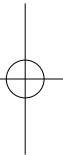
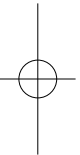
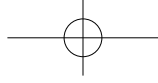
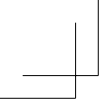
発行・編集：東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター

発行日：平成 22 年 3 月 31 日

神楽坂・久喜地区教職支援センター

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1. 巻頭言 | |
| 1-1. 教職支援センター長挨拶 | 3 |
| 1-2. 神楽坂・久喜地区教職支援センター長挨拶 | 4 |
| 2. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの概要 | |
| 2-1. 設置までの経緯 | 5 |
| 2-2. 教職支援センターの構成及び活動内容 | 6 |
| 3. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの活動報告 | |
| 3-1. 教育実習支援委員会 | 10 |
| 3-2. 介護等体験支援委員会 | 23 |
| 3-3. 学生支援委員会 | 35 |
| 3-4. 教員免許状更新講習委員会 | 48 |
| 4. 教員免許状取得者数及び教員採用者数 | 63 |
| 5. 神楽坂・久喜地区教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題 | 66 |
| 6. 本学の教職課程について | |
| 6-1. 理念 | 68 |
| 6-2. 教職課程の履修登録 | 69 |
| 6-3. 教職課程の学年別年間スケジュール | 69 |
| 6-4. 本学で取得できる免許状の種類と教科 | 70 |
| 6-5. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数 | 72 |
| 7. 教職支援センター関連規程 | |
| 7-1. 東京理科大学教職支援センター規程 | 76 |
| 7-2. 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センターに関する細則 | 78 |
| 8. 神楽坂・久喜地区教職支援センター構成員の自己評価 | 80 |
| 9. 後記 | 86 |



1. 巻頭言

1-1. 教職支援センター長挨拶

教職支援センター長 大矢雅則

21世紀に入り人の心は荒む一方で、人生に必要な時折落ち着ついてものを観ることが難しくなっている。社会に渦巻く実利主義は、若者に人生の夢を拒絶する。手っ取り早く金を儲けること。そのために、スポーツ選手になること、起業して社長になること、アーティストになり印税でもうけること、テレビキャスターになること、といったある種の一攫千金を夢とする若者が世に溢れている。そこには、文化・文明の臭いは全く嗅ぐことができない。これも、荒んだ世の中であって、若者が虚無に困っているからであろうか。苦悩と喜びの連鎖を通して作られていくのが人類の歴史。現在の多くの若者には、地味ではあっても歴史に参加しようと言う若さ故の無謀さは感じられない。学問にもこうした思いの影は尾を引いている。多くの研究者は、すぐ社会に受け入れられる、所謂、社会に役立つ研究、すぐ形が見える研究に就こうとし、時間が掛かり社会に役立つかどうか分からない基本的な難問に挑む意気込みは非常に薄れている。こうした現代において、最も大切なことの一つは若者が真っ当な夢を見ることが出来る社会を作ることであろう。そのために、人類の歴史に思いを馳せ、文化・文明の根っこを教えることのできる教師の出現が望まれる。我々教職支援センターの主な活動は、学生がそうして教師になれるように、彼らの手助けすることにある。

1-2. 神楽坂・久喜地区教職支援センター長挨拶

神楽坂・久喜地区教職支援センター長 眞田克典

本報告書は、本センターが平成20年4月1日に発足して初めての「神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告書」です。このような報告書を発行することは、本センターの活動が、本学教職課程の理念である「高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する」を十分達成できているかどうかを点検し、その評価を今後に生かすためにどうしても必要である、との一致した考えのもと、当初から計画されていたものです。そしてこのたび、教職課程教育に携わる多くの教員・職員の努力の成果として、学内に広くその活動の報告ができるようになったことは大変喜ばしいことです。

神楽坂・久喜地区教職支援センターは、同支援センター会議のもとに、「教育実習支援」「介護等体験支援」「学生支援」「教員免許講習支援」の4委員会をもち、教職教育等に関する学生支援を実施していくための組織です。かような組織が誕生した経緯については「2-1. 設置までの経緯」(P.4)に述べていますが、前センター長である橋本巖教授および教職課程に関わる多くの教員、そして学務課教職課程支援室の職員の方々の尽力によるものであることを忘れるわけにはいきません。そして、これはとりもなおさず、教職を目指す本学学生のことを最優先に考えてのものでした。

本センターは、専門知識・授業実践力・生徒指導力・職業モラルと職務遂行力を兼ね備えた教員養成を目指しています。幸いにも本学は、教職課程、教員養成教育に理解のある多くの教職員に恵まれ、さらに、本学教職課程は、本学出身の多くのすばらしい教育者の支援が得られる環境にあります。これらは、上に記した人材養成には願ってもないものです。

本センターは、これらの恵まれた人的環境に加えて、神楽坂というスペース的に制約のある地区ながら、教職課程指導室・教職課程支援室の教職員が常駐する、多くの教職関係図書を備えた場所としての「教職支援センター」を持っています。私たちは、この場所を教職志望の学生と教職課程に携わる教職員の交流の場として、人間的に魅力のある教師の育成を目指した教員養成ができることを願っています。

本報告書が現在の本センターの有り様と本学教職課程の将来目標を明らかにし、広く本学教職員の皆様のご意見をいただく役割が果たせるものになることを心より願っています。

2. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの概要

平成 20 年 4 月 1 日に発足し、平成 21 年 4 月 1 日から本格稼働を開始した教職支援センターについて、設置までの経緯、センターの構成・活動内容について記載する。

2-1. 設置までの経緯

教職支援センターの設置は、平成 17 年 1 月 17 日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、平成 17 年 9 月 30 日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、平成 18 年 1 月 30 日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計 4 回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、平成 19 年 1 月 26 日に答申を纏め、学長あてに提出した。

その一方で、平成 18 年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」に対し、本学から、「理数教員養成における STC プログラム開発 一教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム」を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STC センター」を設立し、平成 18 年度から 19 年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。この STC センターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、平成 19 年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STC センターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、平成 20 年 4 月 1 日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、学生支援策等について

検討し、種々の施策を実施するものとして、平成21年4月1日より本格稼動したのである。

2-2. 教職支援センターの構成及び活動内容

(1) 構成 (P.7~8 構成図参照)

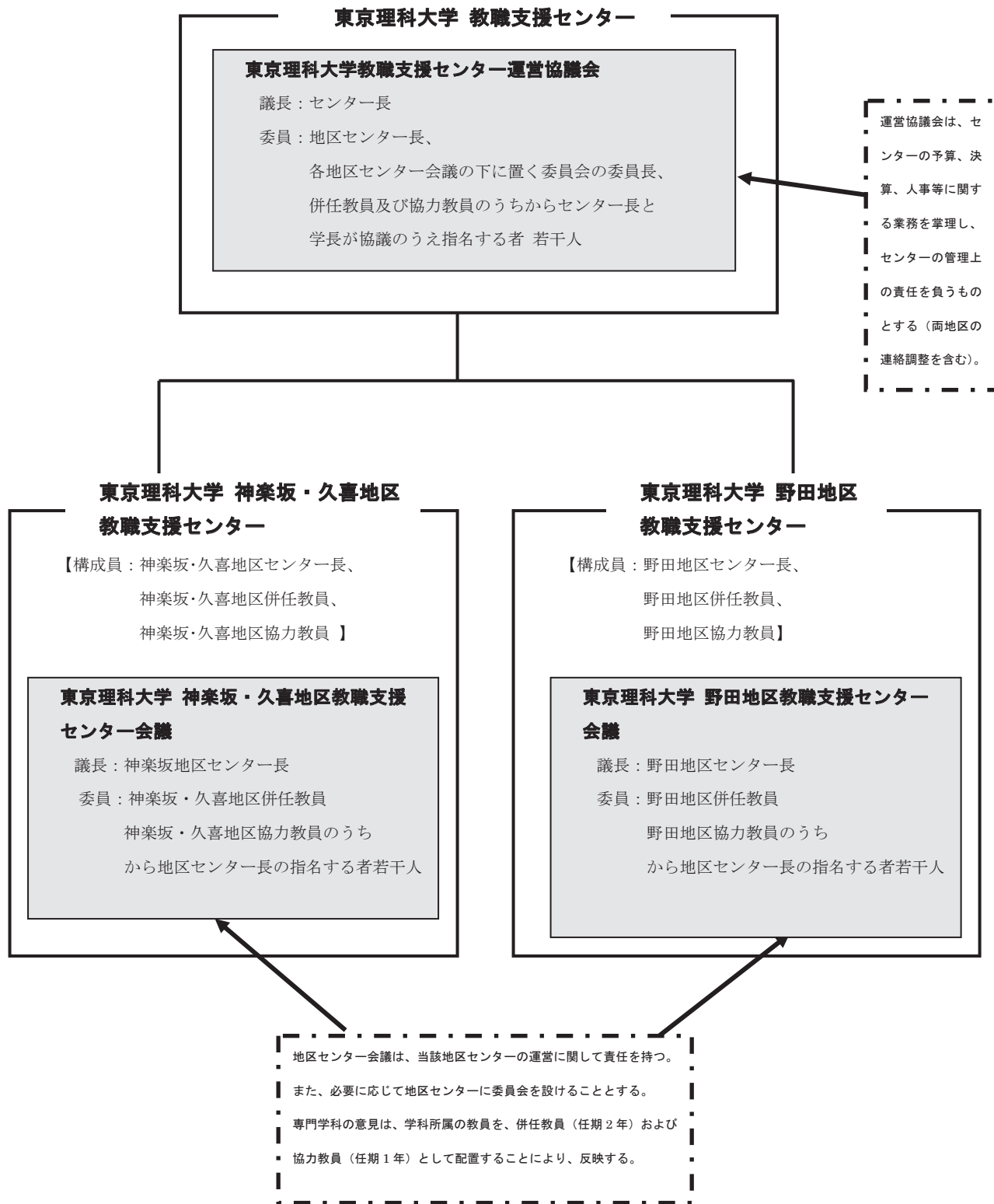
- ① 構成
…センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ置き、地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な施策を実施する。各地区における運営は、各地区センターが責任を持つ。
- ② センター長
…センターの活動を統括するために、センターの最高責任者として「センター長」を置く。
- ③ 地区センター長
…センター長の職務を補佐するために、当該地区センターにおける運営の責任者として、「地区センター長」を置く。
- ④ 併任教員
…センターにおける種々の活動の中心的な役割を果たす教員として、センターに「併任教員」を置く。
- ⑤ 協力教員
…各地区センターのセンター会議の下に置く「委員会」に所属し、センターにおける併任教員の種々の活動に協力し、センターの活動の一端を担う教員を「協力教員」と呼ぶ。
- ⑥ 運営協議会
…センターに「運営協議会」を置き、センターの運営方針、予算・決算等の管理上の責任を負う。また、各地区において検討・実施した活動に関しての連絡調整等を行う。
- ⑦ 地区センター会議
…各地区の現状および特徴に応じた活動について検討するため、各地区センターに「地区センター会議」を置き、地区センターの運営に関して責任を持つ。
- ⑧ 委員会
…各地区センターに、各種の業務に応じた形での「委員会」を必要に応じて置き、併任教員と協力教員とが協同で業務を行う。委員長は併任教員とし、執行上の責任を負う。

(2) 活動内容

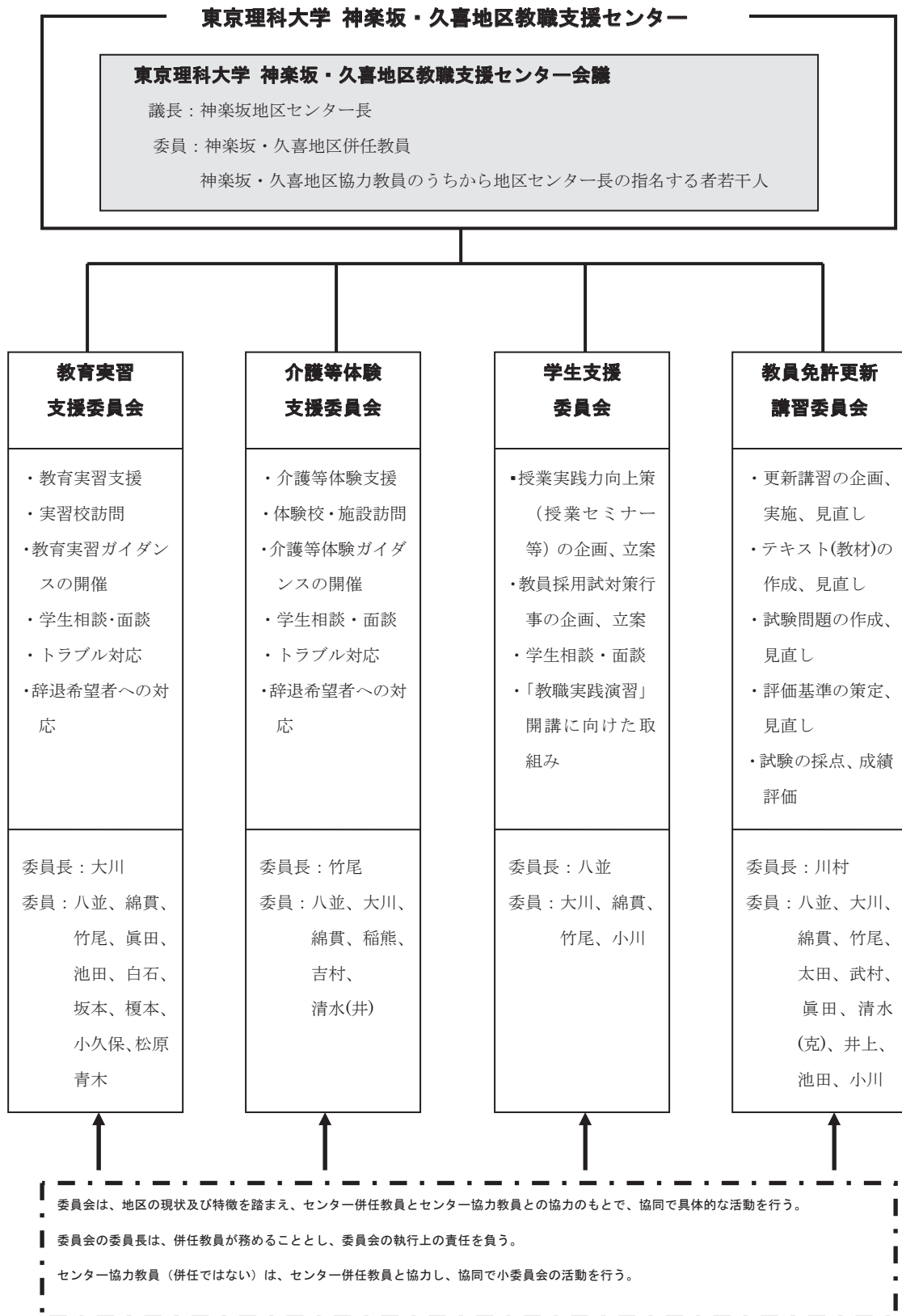
- ① 教育実習に対する支援に関すること。
- ② 介護等の体験に対する支援に関すること。
- ③ 教員免許状取得に対する支援に関すること。
- ④ 授業実践力の向上に対する支援に関すること。
- ⑤ 教員採用試験の受験に対する支援に関すること。

-
- ⑥ 教職課程履修者の進路相談に関する事。
 - ⑦ 教職課程の予算及び決算に関する事。
 - ⑧ 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関する事。
 - ⑨ その他教職課程に関する事。

【教職支援センターの構成図】



【神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成図】



3. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの活動報告

神楽坂・久喜地区教職支援センターのもとにある4つの委員会（教育実習支援委員会・介護等体験支援委員会・学生支援委員会・教員免許更新講習委員会）の平成21年度における活動内容について報告する。

3-1. 教育実習支援委員会

教育実習支援委員会 委員長 大川 洋

(1) 委員会の開催

教育実習支援委員会は、平成21年4月27日(月)開催の神楽坂・久喜地区教職支援センター会議を受けて、今年度より正式に発足することとなった。教育実習支援委員会は、今年度は下記の通り4回開催された。

- ・第1回 平成21年6月25日(木) 14時30分～ (近代科学資料館2階特別会議室)
- ・第2回 平成21年9月18日(金) 15時30分～ (近代科学資料館2階特別会議室)
- ・第3回 平成21年11月10日(火) 14時00分～ (双葉ビル2階会議室)
- ・第4回 平成21年12月22日(火) 14時00分～ (双葉ビル2階会議室)

(2) 活動目標

教育実習支援委員会の今後の活動については、平成21年6月25日(木)に開催された第1回委員会において、下記の①から⑥の新規業務実現に向けて具体的に検討していくことが確認された。

- ① 事前指導・直前指導・事後指導での教育内容の見直し(授業改善)
- ② 訪問指導を行う実習校数の見直し
- ③ 「教育実習を行うための条件」の厳格化(要修得科目のチェックシステムの構築)
- ④ 通学定期券の検討
- ⑤ 関係教員の役割分担の明確化
- ⑥ 実習校開拓(母校実習禁止への対応)

(3) 具体的な活動の取組状況

①事前指導・直前指導・事後指導での教育内容の見直し(授業改善)

ア. 問題の所在

例年、教育実習訪問指導をした教員からは、実習生の問題点が多数報告されている。平成21年度においても、「生徒の中に入れぬ」「声が小さい、抑揚がない、机間巡視の目的を理解していない」「板書の字が汚い、字が小さい、書き順がでたらめ」「基本的マナーに欠ける」など、教職に関する実践的なスキルが身につけておらず、訓練不足が目立っている状態が明らかとなり、指摘された問題点が「教育実習に関する諸課題」という資料にまとめられた。そこに示されている問題を克服できるよう、教育実習指導の在り方を検討する必要がある。

イ. 改善の基本的な方向性

従来の本学の教育実習指導は、大教室での、座学中心の一斉指導で実施されてき

た。しかし、教員の講義を黙って聞いているだけでは、教職に必要な実践的なスキルは身につかない。学生自身が、自主的、主体的、能動的に活動する中で、経験から学び取る力を培うことが、これからの教育実習指導の基本的な方向性とならなければならない。特に、実際に学習指導案を作成し模擬授業を行うことは重要で、教材研究の仕方、学習指導案の書き方、生徒の前に立った時の姿勢や表情、アイコンタクト、声の大きさや抑揚、説明や発問の仕方、板書の仕方、生徒の興味・関心・好奇心に働きかけるような創意工夫など、様々な領域にまたがる総合的な力を培う必要がある。このような実践的な指導こそ、実習に向けての学生の主体的な準備を促すものである。

ウ. 授業改革の背景

教職に関する実践的なスキル形成を目指した演習形式の授業は、学生の就職支援にも役立つものである。教員採用選考は、文部科学省の『教員採用等の改善に係る取組事例』（平成 18 年 9 月）に見られる通り、多様化が一層促進されており、教員としての実践的指導力を見極めるため、模擬授業や場面指導といった様々な方法を取り入れる等の工夫が見られる。例えば、埼玉県では、平成 15 年度から 1 次試験でも面接試験を実施し、5 人程度の集団面接で、自己アピール及び質疑応答をしている。2 次試験の個人面接は、学習指導計画をその場で作成し、導入部分を含めた模擬授業をするものである。この他に、場面指導があり、7 人程度の集団で、一人ひとりにそれぞれ想定される指導場面を提示し、その場面についての指導の実施及び意見交換をする。面接時間は、全部で 100 分間にも及ぶ。このような教員採用試験の新しい動向に対応するためには、演習形式の授業での訓練が欠かせない。

教職に関する実践的なスキル形成を目指した演習形式の授業は、卒業後のキャリア支援にもつながるものである。いじめ、不登校、虐待など、教育現場が様々な課題をかかえる中で、教職からの早期離職者が増えている。平成 19 年度には、全国で約 300 人が、採用後 1 年未満の初任者で退職している。東京都では 50 人以上、神奈川県では約 40 人、埼玉県でも 12 人が初任者で辞めている。生徒、保護者、同僚の教員との人間関係が築けず、病気等で退職するケースが多いと言われている。背景には、コミュニケーション能力や人間関係構築力の不足があることが明らかであるが、実践的な指導力の不足も見逃せない。東京都教育委員会では、平成 21 年 3 月に教員養成課程プロジェクトチームを発足させ、採用 2 年目の教員 59 人と、その所属校の校長からヒアリングを実施した。採用 2 年目の教員に「大学時代に学んでおきたかったこと」を聞いた結果、回答には板書の仕方や発問の仕方などが挙げられており、大学で実践的・具体的な授業技術について学んでいない実態が浮き彫りになっている。また、所属校の校長へのヒアリングでは、相手とかかわる基本的スキルを大学で学んでおいて欲しかったという回答が目立った。東京都教育委員会では、この結果を受け、採用前段階の教員養成において「児童・生徒の状況に即した様々な指導方法を具体的に身に付ける」ことや、「相手の気持ちを受け止め、言葉で自分の思いを伝えるなど、他者とかかわりあう力を身に付ける」ことを要望している（平成 21 年 10 月 31 日の東京地区教職課程研究連絡協議会主催「2009 年度第 1 回東京都教育委員会との情報交換会」）。実践的・具体的な授業技術を身につけ、人間関係構

築力を培うためには、演習形式の授業での訓練が欠かせない。

今日の教員養成政策の中心となるキーワードは、「実践的指導力の向上」である。平成 20 年度にスタートした教職大学院は、実習重視で、指導方法や学校経営などを実践的に学ぶ。また、同じく平成 20 年度にスタートした東京学芸大学の新教員養成コースは、学部と大学院の 6 年間を通した教育により、高度な知識と実践力を備えた教員の育成を狙っている。生徒指導や学級運営などを、学部段階から実践的に学ぶカリキュラムを組んでいるところに特色がある。このような即戦力重視の背景には、かつての学校では先輩教員が経験をもとに知恵や技を若手に伝えてきたが、最近では十分な伝承ができなくなっているという事情があると言われている。平成 25 年度から全国の大学の教職課程に設置される「教職実践演習」は、教員としての資質能力（具体的には、①使命感や責任感、教育的愛情、②社会性や対人関係能力、③生徒理解と、それに基づく生徒指導力、学級経営力、④教科指導力）を構築し、その確認を行うものである。ただし、開設時期が 4 年次後期と指定されており、教育実習や教員採用試験までにある程度の実践的指導力を身につけるためには、それ以外の手立てが必要となる。

文部科学省は、教員採用にあたって「教育実習の評価を選考における判断の資料として活用すること」を提言している（平成 18 年 9 月の『「教員採用等の改善に係る取組事例」の送付について』）。また、教育実習生の評価が大学の評価に直結することを鑑みるならば、「教育実習指導（事前）」の改善は、喫緊の課題である。4 年次の夏に実施される教員採用試験の模擬授業や場面指導に対応する力を培うためにも、早急に手立てを講ずる必要がある。

エ. 「教育実習指導（事前）」の演習形式での展開

教育実習支援委員会では、平成 22 年度より、「教育実習指導（事前）」を演習形式で展開し、教職に関する実践的指導力の形成を目指すこととした。

クラス編制

一部 6 教室、二部 6 教室に分かれての少人数での展開となる。クラス編制は、一部数学系が 3 クラス、一部理科系が 3 クラス、二部数学系が 4 クラス、二部理科系が 2 クラスの編成で、1 クラスあたりの学生数は、一部がおおむね 26～35 人程度、二部がおおむね 14～30 人程度となる見込みである。教室の確保にあたっては、模擬授業などの実施に備えるため、①黒板があり、②なるべく中学校や高等学校の教室のサイズに近い教室を選定するように努めた。

「教育実習指導（事前）」のクラス編制（案）

| | 一部・二部 | 履修者数 | クラス数 | 1 クラス人数 |
|-----|-------|------|------|---------|
| 数学系 | 一部 | 101 | 3 | 約 34 |
| | 二部 | 94 | 4 | 約 24 |
| 理科系 | 一部 | 86 | 3 | 約 29 |
| | 二部 | 45 | 2 | 約 23 |

※ 平成 22 年度の「教育実習指導（事前）」の履修者数がまだ分からないため、履修者数は、平成 21 年度の「教育実習指導（事前）」の履修者数を基に、その人数を記してある。

授業担当者

6 教室に分かれての授業展開となるため、教員は 6 名以上必要である。教職課程指導室の 4 名（坂本功、小久保正己、榎本成己、松原秀成）の他に、下記の 2 名を加える。

清水井一：介護等体験と兼任

菅井 悟：新任（嘱託講師）

なお、「教育実習指導（事前）」の授業が軌道に乗るまでは、教育実習支援委員会の委員長がコーディネータ役として教材開発などの授業改善にも関わり、授業にも出て、教育内容の在り方を検討する。

開講回数

「教育実習指導（事前）」は、平成 21 年度までは数学系と理科系に分かれての隔週授業で、1 回目を前期に、2 回目から 6 回目までを後期に開講し、その後で試験を実施していた。

平成 22 年度からは、数学系と理科系に分かれての授業に変わりはないが、後期は 9 月から 12 月までは毎週開講することとした。すなわち、1 回目を前期に、2 回目から 13 回目までを後期に開講し、その後で試験を実施する予定である。後期の授業は、下記の通り、3 つの時期に区分し、それぞれのクラスで次に示す ABC のいずれかの授業内容を学ぶ。学ぶ順序は、クラスによって異なる。

第 1 期：2 回目～ 5 回目

第 2 期：6 回目～ 9 回目

第 3 期：10 回目～13 回目

授業内容

授業内容を、下記の通り、3 つのブロックに分ける。授業内容 A が 4 回、B が 4 回、C が 4 回、合計 12 回の授業で完結する。

A：教育実習の概要、学校と教師、社会人としての常識、コミュニケーション能力の育成

B：指導計画・指導案の作成、模擬授業

C：生徒理解と生徒指導、道徳教育、総合的な学習の時間、模擬授業（教科）、板書の仕方

教材

従来は、『教育実習ノート-要説とノート-』No. I と II を 4 年次 4 月の「教育実習指導（直前）」の授業で配付していた。そこでは、教育実習ノートの書き方、教育実習の心得、および事務手続きについて説明するのに精一杯で、教育実習ノートの要説の部分をテキストとして活用し、知識の定着を図るまでには至っていない嫌いがあった。

このような反省から、『教育実習-要説とノート-』No. II（青色の表紙）を「教育実習指導（事前）」のテキストとして改訂することにした。主な変更点は、下記の二点である。

第一に、従来の『教育実習-要説とノート-』No. I（黄色の表紙）を『教育実習ノート』とし、『教育実習-要説とノート-』No. II（青色の表紙）を『教育実習要説』とする（表紙タイトルの変更）。

第二に、『教育実習要説』は、3年次7月の実習校登録の時に配付し、学生には夏期休暇中によく読むように指導し、後期の「教育実習指導（事前）」のテキストとして使用する。『教育実習ノート』は、従来通り、4年次4月の「教育実習指導（直前）」で配付する（配付時期の変更とテキスト化）。

『教育実習要説』のテキスト化にあたっては、従来、教育実習指導で配付していたプリント資料を中心に、新規に多くの原稿を入れることとなった。主な構成は、下記の通り。

『教育実習要説』の目次

- I 教育実習の目的（従来のNo. Iの中にあるものをこちらにも掲載する）
- II 教育実習履修規程（従来のNo. Iの中にあるものをこちらにも掲載する）
- III 教育実習履修要領（従来のNo. Iの中にあるものをこちらにも掲載する）
- IV 授業実習の心得（タイトルを変更：教育実習の心得 → 授業実習の心得）
- V 教育実習事前指導
 - 1 教育実習の概要（5ページ、新規）
 - 2 学校と教師（5ページ、新規）
 - 3 数学科指導法（9ページ、新規）
 - 4 理科指導法（8ページ、新規）
 - 5 学習指導案（13ページ、新規）
 - 6 数学および情報 学習指導案例（18ページ、現行のものを修正）
 - 7 理科 学習指導案例（19ページ、新規と現行のものを修正）
 - 8 生徒指導と生徒理解（25ページ、新規）
 - 9 社会人としてのマナーと常識
 - (1) 実習中の心得とマナー（3ページ、新規）
 - (2) 漢字の書き順（2ページ、新規）
 - (3) 教育実習終了後のお礼状について（参考）（2ページ、現行のまま）

「教育実習指導（事前）」のテキストとしては、上記の『教育実習要説』の他に、下記のものも指定し、学習指導要領の深い理解に基づいて学習指導案を作成するよう指導することとした。

数学系：文部科学省『中学校学習指導要領解説 数学編』教育出版 2008年。

文部科学省『高等学校学習指導要領解説 数学編 理数編』実教出版 2009年。

理科編：文部科学省『中学校学習指導要領解説 理科編』大日本図書 2008年。

文部科学省『高等学校学習指導要領解説 理科編 理数編』実教出版 2009年。

評価方法

従来の「教育実習指導（事前）」は、講義形式で展開されていたため、成績の評価は学年末の試験によるものであった。平成 22 年度からは、授業形態が演習形式に移行し、学生が模擬授業をするなど、主体的に活動するものになるため、平常点での評価が可能となった。後期 12 回の授業のうち、1 回の平常点を 5 点とし、12 回で 60 点とし、残りの 40 点分を学年末の試験の配点とすることとした。

オ. 今後の課題（重点的指導項目）

教育実習が終了すると、実習校からは教育実習成績評価票が送付されてくる。毎年、所見欄には気になる記述が散見される。「平成 21 年度教育実習成績評価」の所見欄の記述のうち、今後の教育実習指導の在り方を検討する際に参考になると思われる記述を、教育実習成績評価票の評価項目ごとに抽出し、A4 で 9 ページのエクセルファイルにまとめた。この情報は、教育実習担当教員で共有し、本学の実習生の実態を把握し、今後の教育実習指導の在り方を検討する一つの材料ともなっている。今後の「教育実習指導（事前）」の課題（重点的指導項目）と考えられることを十点ほど指摘しておきたい。

第一に、学生が学習指導要領を読んでいない。そのため、実習校からは「目標やねらいを明確にし、子ども達はそのねらいに気付くような授業作りを行っていくことが、今後の課題である」とか「指導内容の把握が狭視的で、高校化学の中での位置づけができていない」などの指摘を受けている。単元の目標やねらいが把握できず、全体の中での位置付けや前後の授業へのつながりが分からないでいる状態と言える。この反省を踏まえ、平成 22 年度から、学習指導要領解説（数学編・理科編）を教科書に指定し、それを十分に読みこなし、要点をおさえて指導計画を立てることを具体的に指導することにした。

第二に、教材研究とはどういうことなのか、理解できていない。教科書をなぞるだけの安易な授業があまりにも多い。そのため、実習校からは「教材研究が不足していた」とか「指導法への工夫に対する熱心さ、意欲が不足している」などの指摘を受けている。教科書の他に、教師用の指導書や他社の教科書なども参考にし、担当する生徒の実態に即した単元の適切な指導計画を立案する力を身につけさせなければならない。

第三に、生徒不在の指導案が多い。例えば、数学の指導案の場合、問題と模範解答だけで構成されていて、予想される生徒の誤答を考えるなど、できない生徒の身になって心を砕くことができない。そのため、実習校からは「授業では、生徒が理解するためにどうしたらいいのかを考えるのだが、自分中心になっていた部分があった」などという指摘を受けている。授業の主体者は生徒であり、生徒中心に指導計画を立案する力を身につけさせなければならない。

第四に、生徒への発問を考える余裕がない。研究授業でも講義形式の授業が多く、生徒の発言が極端に少ないケースがある。そのため、実習校からは「自分が伝えたいことを言うのが精一杯で、一人で授業をしている感が否めなかった」とか「授業の中で生徒とのキャッチボールができずに一方的に進めてしまっていた」などの指摘を受けている。発問の仕方を工夫し、考えさせる場面を積極的に作り出し、山場

のある授業を展開する技術を身につけさせなければならない。

第五に、板書計画がない。そのため、実習校からは「誤字が多かった」とか「漢字の書き順には気になるところが多い」とか「板書の仕方、残すもの、消すもの等の工夫がやや足りなかった」などの指摘を受けている。指導計画を立案する際に板書計画も立てるよう、学生を指導しなければならない。なお、漢字の書き順については、『教育実習要説』に「漢字の書き順」のページを新規に設けて、学生の意識を高めることにした。

第六に、教具について意識していない。そのため、実習校からは「教具の積極的な活用は見られなかった」とか「コンパスの使い方を練習せずに授業に臨んだため、しっかりした円が描けなかった」などの指摘を受けている。数学や理科に実際にどのような教具があるのか、化学の分子構造模型など市販の教具を揃える必要がある。また、教科書の挿絵の空間図形を具体化するなど、生徒の意欲を高め、理解を助ける教材教具を必要に応じて自作できる力を身につけさせたい。

第七に、訓練不足が目立っている。そのため、実習校からは「声が小さくて聴き取れない」とか「板書スピードが遅い」などの指摘を受けている。これらは、実習前に模擬授業を繰り返すことによって克服されるのではないかと期待される。

第八に、生徒の理解度の把握ができていない。平成10年2月に文部省が実施した「学校教育に関する意識調査」では、「学校の授業の理解度」を児童生徒に尋ねているが、「よくわかる」と「だいたいわかる」の合計は、中学校2年生で44.2%、高校2年生で37.4%に過ぎず、残りの者は「半分くらいわかる」「わからないことが多い」もしくは「ほとんどわからない」と回答している。ところが実習生は、中学・高校時代に数学や理科が得意だった者が多く、数学や理科が苦手な生徒が数多くいる現実を十分に理解していない傾向が見られる。そのため、実習校からは「生徒の理解度を早くつかんで欲しい」とか「生徒の理解度をはかる場面が少なかったのは残念である」などと指摘されている。生徒の反応を見たり机間指導などを通して、生徒の実態に即した指導に改めたり、個に応じた指導に対応できる力を身につけさせる必要がある。

第九に、コミュニケーション能力、人間関係構築力が弱い。実習校からは「生徒の顔を見て授業することができない」とか「人とのコミュニケーションをとることが苦手なようで、最初の1週間は授業外でほとんど生徒と会話できなかった」とか「1対1の場面や授業における生徒とのコミュニケーションのとり方が分からないまま3週間が過ぎてしまった」など、コミュニケーション能力の不足について多くの指摘を受けている。人前で自己紹介をしたり、グループ・ディスカッションをするなど、発表や討論が多い教育環境を作っていかなければならない。

第十に、教育実習＝授業実習と捉える傾向が見られ、生徒指導実習や勤務実習への意識が希薄である。実習校からは「授業外で自分から生徒の所へ足を運び、接する姿がみられなかった」とか「自分の方から積極的に生徒の中へ入っていくのが苦手なようである。もっと生徒へ目を向ける必要がある」とか「休み時間や給食時等生徒とのコミュニケーションをもっと積極的にとり、生徒理解に努めることが必要である」など、生徒理解や生徒との対話について多くの指摘を受けている。これまでの教育実習ノート『教育実習-要説とノート-』No. II（青色の表紙）には「教育

実習の心得」(2 ページ～4 ページ) が記されているが、その内容は「1. 教科・科目の指導等の観察」と「2. 教科・科目の指導」で構成されており、授業実習のことにしか触れられていない。このような反省から、『教育実習要説』では、従来の「教育実習の心得」というタイトルを「授業実習の心得」に変更し、新規に「生徒理解と生徒指導」や「実習中の心得とマナー」の項目を設けた。授業の中でも生徒理解と生徒指導には、ウェイトが置かれる予定である。

②訪問指導を行う実習校数の見直し

教育実習にあたっては、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる必要があり、教育実習訪問指導は、そのための貴重な機会である。実習校に赴き、実習に対する御礼を直接述べることには、大きな意味がある。そして、実習生の研究授業を参観することは、実習生の実態を正確に把握し、教員養成の在り方を検討する契機ともなる。また、実習校の教員と面談する中で、実習生の様子や大学への要望を聞き出すことができる。さらに、研究授業後の研究討議に参加することは、実習校の教員の見方や考え方を知る絶好の機会であり、実習生への的確な助言は個別指導の充実にもつながる。大学の教員が訪問指導をする実習校の研究授業の指導案には、指導教諭の入念なチェックが入っている。その意味で、教育実習訪問指導は、実習校のよい指導を引き出す上でも大きな影響力があるものである。大学の教員が訪問指導をしない実習校の研究授業の指導案の中には、簡略なものが散見されることから、訪問指導を行う実習校を増やすことは重要な課題である。

教育実習支援委員会では、以上のような認識に立ち、平成 21 年度から教育実習の訪問指導を充実させることにした。そして、協力校 A と協力校 B はすべて訪問指導することにした。また、8 月以降に教育実習に行く学生は少ないので、後期は委託校 C も遠方の学校を除きすべて訪問指導することにした。その結果、教育実習訪問指導をした学校数は 52 校となり、前年度の約 1.7 倍となった。

教育実習訪問指導をした学校数 平成 20 年度 30 校
平成 21 年度 52 校

③「教育実習を行うための条件」の厳格化（要修得科目のチェックシステムの構築等）

「教育実習履修規程」第 3 条には、「教育実習 1」「教育実習 2」の履修の条件が、次のように記されている。

第 3 条 「教育実習 1」「教育実習 2」の履修にあたっては、次の①～⑥の条件を満たさなければならない。

- ① 履修の前年度に、＜教育実習指導（事前）＞を履修かつ合格していること。
- ② 履修の前年度に教育実習校登録を行なっていること。
- ③ 原則として、「教育学序説」、「学習・発達論」4 単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」4 単位のうち 2 単位以上修得済みであること。
- ④ 原則として、「数学科教育論 1・2」または「理科教育論 1・2」または「情報科教育法」の単位を修得済みであること。
- ⑤ 卒業見込みがあり、かつ、教育職員免許状取得に必要な単位を修得済み

たは修得見込みであること。

- ⑥ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること（中学校教諭一種免許状を取得する場合）。

上記の①～⑥の条件のうち、大学で実際にチェックしていたのは、①、②、および⑤のうちの“卒業見込み”のみであり、③と④の必要な科目の単位の修得状況については、ノーチェックの状態であった。そこで、③と④の条件について、成績のデータベースから学生の単位の修得状況をチェックするシステムを構築することとし、平成22年度の教育実習生から、履修の前年度の3月にチェックすることが可能となった。条件を満たしていない学生が見つかった場合には、個別に通知し、また必要に応じて指導する予定である。

なお、⑤のうちの“教育職員免許状取得に必要な単位を修得済みまたは修得見込みであること”は、教科に関する科目までチェックすることが難しく、さらに時間割上履修可能かどうかまでチェックすることは不可能であることが確認された。そのため、この条件は、学生各自のチェックに任せることにした。⑥の条件は、高等学校一種免許状のみを取得する場合には必要ないので、大学としてはチェックしないことにした。

④実習用通学定期券の導入

平成20年度の教育実習事後指導の際に学生が提出した「事後指導 教育実習に関する調査」（2008年度）には、「教育実習校に行くための通学定期券を発行して欲しかった」という要望が記されていた。教育実習で、実習校まで電車等の交通機関を利用する場合、大学が「実習用通学証明書」を発行すれば、学生は居住地最寄駅から実習校までの最短区間について、実習用の通学定期券を購入できる。しかし、本学ではこのような学生サービスを行っていなかったため、他大学の教育実習生が実習校まで通学定期券で来ていることを知った本学の実習生から不満の声が出たのである。教育実習支援委員会では、教育実習期間中、学生が自宅から実習校まで通学定期券を購入できるようにしたいと考え、大学側に働きかけたところ、平成22年度の教育実習生から通学定期券を購入することが可能となった。

⑤関係教員の役割分担の明確化

平成21年度の教育実習の担当教員は、専任4名と嘱託講師4名の計8名である。この8名の連携・協力関係を作り出し、それぞれの教員が自分の責任を果たしていくことが極めて重要である。ところが、平成20年度においては、教育実習の成績をつける段階で、「教育実習1」「教育実習2」の履修登録をしていない学生が8名も見つかった。教育実習生が「教育実習1」「教育実習2」の履修登録をしたかどうかをチェックする人がいなかったのである。このようなことが二度と起こらないようにするため、年度の初めにそれぞれの教員の役割分担を明確化し、それぞれの仕事が適時・適切に責任をもって遂行されるよう配慮した。平成21年度においては、「教育実習1」「教育実習2」の履修登録をしていない学生は早期に発見し指導することができたので、この面では一応の成果が見られた。

⑥ 母校実習の是非をめぐる検討

平成 18 年 7 月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」には、「いわゆる母校実習については、できるだけ避ける方向で、見直しを行うことが適当である」という文言が盛り込まれた。これは、中央教育審議会の委員の中から、母校実習をめぐる大学側の緩んだ姿勢が指摘されたことによる。例えば、母校での実習だからという理由で教育実習訪問指導をせず、実習中の細かなケアを怠るといった指導の手抜きや甘さを指摘する声があがったのである。また、「卒業生には厳しい評価をつけにくい」などとする実習校も多く、母校実習は評価が甘い、評価の客観性が疑われる、という批判的な見方も出されたのである。

答申では、「一般大学・学部については、できるだけ同一都道府県内をはじめとする近隣の学校において実習を行うこととし、いわゆる母校実習については、大学側の対応や評価の客観性の確保等の点で課題も指摘されることから、できるだけ避ける方向で見直しを行うことが適当である」とした。

しかし、答申は全面的に母校実習を禁止するのではなく、次のように言う。すなわち、「学生自らが教職に就くことを希望する出身地の学校で教育実習を行うことは、早い段階から地域の教育等を知る上で意義があることから、このような積極的な理由から、母校をはじめとする出身地の学校で実習を行う場合については、柔軟に対応することが適当である。ただし、このような場合でも、大学と実習校とが遠隔教育的な方法を工夫して連携指導を行うなど、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、実習校側も適切な評価に努めることが必要である。」

中央教育審議会答申が指摘するように「一般大学・学部については、できるだけ同一都道府県内をはじめとする近隣の学校において実習を行う」とこととした場合、確かに訪問指導はしやすくなるが、多くの大学が位置する東京都などの都市部には実習生が集中し、実習校が確保できない学生が生まれるという事態も想定される。母校実習は、そうした問題を回避できる方策として定着してきたとも言える。中央教育審議会答申を受けた文部科学省も、直ちに母校実習の全廃に向けて手を打つような姿勢は見せていない。問題は、母校実習の負の側面をいかに回避するかにあると言えよう。

母校実習の負の側面とは何か、ここにまとめておきたい。

- ア. 大学側の問題としては、母校実習による学生の地方への分散が、実習生一人ひとりへの大学の関与を難しくする。また、母校での実習だからという理由で教育実習訪問指導をせず、結果的に実習校の教員に任せきりになっていて、実習中の細かなケアを怠るといった指導の手抜きや甘さが見られる。
- イ. 実習校側の問題としては、「卒業生には厳しい評価をつけにくい」などとする実習校も多く、評価が甘く、評価の客観性が疑われる。
- ウ. 学生側の問題としては、母校に教育実習に行くと、まるで自分が昔にもどったような錯覚に陥ってしまい、生徒のように振る舞ってしまうことがある。本学の実習生の反省の中にも、「母校実習で実習生同士が同窓会のような雰囲気になってしまった」という記述も見られる。

中央教育審議会の答申は、母校実習が、大学および実習校の弛緩を招き、専門職業教

育としての成果を挙げるに至らないことへの警鐘として真摯に受け止めるべきものである。母校実習の負の側面を回避する方策としては以下のことが考えられるであろう。

- ア. 大学側の課題としては、大学が運営責任を自覚し、実習校との緊密な連携、すなわち到達目標を明確化し、指導方針、実習内容、成績評価基準などをめぐって実習校と協議を重ね、最終的に厳正な評価を得るといった真摯な努力が要請されている。本学では、今年度から後期は委託校 C も遠方の学校を除きすべて訪問指導することにしたが、前期においても可能な限り訪問指導することが望まれる。遠方の学校においては、遠隔教育的な方法を工夫しなければならないが、まずは本学の教育実習担当教員に、実習生が実習期間中いつでもメール、電話、ファックス等で報告・連絡・相談できる体制を整える必要があるであろう。
- イ. 実習校側の課題としては、評価の客観性の確保が挙げられるが、これは大学が教育実習の到達目標と成績評価基準を明確化し、最終的に厳正な評価を得る努力をすることによって克服できるものと考えられる。
- ウ. 学生側の課題としては、生徒ではなく教員としての自覚をもって実習に臨むことが挙げられるが、これは母校実習の学生のみならず、実習生全員に必要な心得である。『教育実習要説』には、新規に「社会人としてのマナーと常識」の項目を設け、「実習中の心得とマナー」を説いた。

教育実習支援委員会では、今年度は、母校実習がなぜ問題なのか、問題の所在を明らかにし、母校実習の負の側面を回避する方策の検討に着手するところまでしか進まなかった。具体的な実施は、次年度以降の課題である。日本体育大学では、退職した卒業生の力を借りて全国すべての実習校を訪問指導し、またそれが学生の就職にも大きな力となっているという。このような事例も引き続き研究しながら、教員養成の質を高めていきたい。

⑦その他

教職課程ハンドブックの見直しは、学生支援委員会の新規業務に位置付けられているが、『教職課程ハンドブック 2010』の改訂にあたっては、教育実習支援委員会のメンバー5人（大川、坂本、小久保、榎本、松原）でワーキンググループを作り、実際の作業を担当した。平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年6月の教育3法（学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法及び教育公務員特例法）の改正、平成20年3月の中学校学習指導要領の改訂、平成21年3月の高等学校学習指導要領の改訂など、最近の教育改革の動向を踏まえ、内容を大幅に書き改めた。今回の改訂作業を通していろいろな課題が見えてきたので、今後、教職課程ハンドブックの見直し案を学生支援委員会に提言したいと考えている。

(4) 教職課程全体の改革の必要性

「教育実習指導（事前）」を、従来の大教室での講義形式から少人数での演習形式に切り替えることは、これまでにない大改革と言える。しかし、(3)①オ. 今後の課題（重点的指導項目）に記したことは、「教育実習指導（事前）」の授業だけで達成されるも

のではなく、教職課程全体の改革へとつなげていかなければならない課題である。教職課程の授業を担当する教員が、本学の教育実習生の実態や目指すべき教員像について共通認識をもち、チームとして、同じ方向を向いて連携・協力できるよう、適切なFDの機会を望みたい。

(5) 平成 21 年度教育実習実施報告

【神楽坂地区】

①教育実習実施学生数

| 全実習生 | 数学系 | 物理系 | 化学系 | 工業系 |
|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 256 名 (100%) | 157 名 (61.3%) | 47 名 (18.4%) | 52 名 (20.3%) | 0 名 (0.0%) |

②教育実習実施校数

| | 学校数 | (協+委) | 学生数 | (協+委) |
|--------|-------|---------------|-------|---------------|
| 高校 (全) | 94 校 | 39.0% (11+83) | 97 名 | 37.9% (13+84) |
| 高校 (定) | 1 校 | 0.4% (1+0) | 1 名 | 0.4% (1+0) |
| 中学校 | 91 校 | 37.8% (24+67) | 91 名 | 35.5% (24+67) |
| 中高一貫校 | 55 校 | 22.8% (2+53) | 67 名 | 26.2% (2+65) |
| 合計 | 241 校 | | 256 名 | |

③教育実習時期

前期実習生は 239 名 (93.4%)、後期実習生は 17 名 (6.6%) であった。実習期間については、受入校が決定しその指定された期日に実施している。実習時期は前期が圧倒的に多く、全体の 93.4% を占める。特に、5 月下旬～6 月中旬に集中している。

【4月】

| 実習期日 | 協力校 | 委託校 | 合計 |
|-------|-----|-----|----|
| 21 日～ | 0 | 1 | 1 |
| 28 日～ | 0 | 2 | 2 |
| 4 月計 | 0 | 3 | 3 |

【5月】

| 実習期日 | 協力校 | 委託校 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|
| 7 日～ | 1 | 0 | 1 |
| 11 日～ | 5 | 13 | 18 |
| 18 日～ | 5 | 12 | 17 |
| 25 日～ | 9 | 55 | 64 |
| 5 月計 | 20 | 80 | 100 |

【6月】

| 実習期日 | 協力校 | 委託校 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|
| 1日～ | 12 | 88 | 100 |
| 8日～ | 3 | 19 | 22 |
| 15日～ | 1 | 9 | 10 |
| 22日～ | 0 | 2 | 2 |
| 29日～ | 0 | 2 | 2 |
| 6月計 | 16 | 120 | 136 |

【8月】

| 実習期日 | 協力校 | 委託校 | 合計 |
|------|-----|-----|----|
| 24日～ | 1 | 1 | 2 |
| 31日～ | 3 | 5 | 8 |
| 8月計 | 4 | 6 | 10 |

【9月】

| 実習期日 | 協力校 | 委託校 | 合計 |
|------|-----|-----|----|
| 7日～ | 0 | 2 | 2 |
| 14日～ | 0 | 0 | 0 |
| 21日～ | 0 | 0 | 0 |
| 28日～ | 0 | 1 | 1 |
| 9月計 | 0 | 3 | 3 |

【10月】

| 実習期日 | 協力校 | 委託校 | 合計 |
|------|-----|-----|----|
| 5日～ | 0 | 0 | 0 |
| 12日～ | 0 | 0 | 0 |
| 19日～ | 0 | 1 | 1 |
| 26日～ | 0 | 2 | 2 |
| 10月計 | 0 | 3 | 3 |

【11月】

| 実習期日 | 協力校 | 委託校 | 合計 |
|------|-----|-----|----|
| 2日～ | 0 | 1 | 1 |
| 11月計 | 0 | 1 | 1 |

【久喜地区】

①教育実習実施学生数

| 出身校 | 依頼校 | その他 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|
| 8校 8名 | 0校 0名 | 0校 0名 | 8校 8名 |

②教科別人数

| | |
|----|----|
| 情報 | 7名 |
| 数学 | 1名 |

③実習開始日別人数

| | |
|--------|----|
| 5月25日～ | 2名 |
| 6月1日～ | 4名 |
| 6月3日～ | 1名 |
| 9月15日～ | 1名 |

3-2. 介護等体験支援委員会

介護等体験支援委員会委員長 竹尾和子

(1)はじめに

2009年度の介護等体験支援委員会は、専任教員の竹尾和子（委員長）、八並光俊、大川洋、綿貫秀一、および、嘱託講師の稲熊さと子、吉村志乃、清水井一（2009年6月1日より）の指導スタッフ、加えて、峯岸由美（2009年9月30日まで）、常盤朋子（2009年10月1日より）、吉田幸恵の事務スタッフにより構成され、介護等体験支援委員会（下記「委員会開催状況」を参照）、担当者打ち合わせ、メーリングリストによる意見交換等を通して、スタッフ間の連携を密に指導にあたってきた。主に、ガイダンス・講演会・直前指導の実施、学生への面談指導、体験先との連携等を中心に、7日間の介護等体験が教師を目指す学生にとって意義深いものになるよう、教育、運営、事務面におけるさまざまな工夫を施してきた。今年度の具体的な活動内容については後ほど詳述するが、ここではその概要を簡単に紹介する。

平成10年4月1日より介護等体験が教員免許取得に義務化されて以来、東京理科大学（神楽坂地区）では、4月初旬のガイダンス、8月初旬（昨年度より6月）の講演会、直前指導、介護等体験を主とする教育プログラムのもと、教職課程を履修する学生たちに介護等体験に関する指導を行い、本年度も概ね、この教育プログラムに沿った指導を行った（具体的なスケジュールは「年間スケジュール」を参照）。更に、ガイダンスおよび直前指導に関しては、学生への介護等体験に対する心構え、マナーやルールに関する意識を向上する方向での検討を行い、部分的な改変を行った。講演会については、昨年度までは特別支援学校、社会福祉施設の各専門家を外部講師として招聘していたが、今年度は指導室の教員による特別支援学校、社会福祉施設に関する講話、および介護等体験を終了した学生による体験談の発表を導入するなど、大幅な改変を行った。

また、今年度から嘱託講師の勤務形態を週2日間（1日6時間）とし、嘱託講師3名がローテーションを組んで支援室に待機する態勢を整えることで、体験先での突発的なトラブルおよび学生からの面談に迅速かつ丁寧に対応することが可能になった。また、今年度は、嘱託講師が分担で、原則として介護等の全体験先（特別支援学校および社会福祉施設）を訪問することで、体験先や体験中の学生の様子を十分に把握することができた。

更に、今年度の後期には、今年度の部分的改変の成果を踏まえて、来年度からの介護等体験の教育プログラムをより実践的、効果的なものにするべく大幅な改変を計画した。介護等体験の目的を「『インクルージョン教育における人間関係構築力』の形成」とし、「自己理解」「他者理解」「ソーシャルスキル」から成る人間関係構築力を、ガイダンス、事前指導、直前指導を通して、多角的に指導する教育プログラムを考案した。

（竹尾和子）

[委員会開催状況]

| | | | |
|-----|----------------|-------------|-----------|
| 第1回 | 平成21年5月11日(月) | 10:30~12:00 | 双葉ビル2階会議室 |
| 第2回 | 平成21年6月1日(月) | 13:30~14:20 | 双葉ビル2階会議室 |
| 第3回 | 平成21年7月1日(水) | 13:00~14:00 | 双葉ビル2階会議室 |
| 第4回 | 平成21年9月14日(月) | 10:00~12:00 | 双葉ビル2階会議室 |
| 第5回 | 平成21年10月19日(月) | 10:30~12:00 | 双葉ビル2階会議室 |

[介護等体験 年間スケジュール]

- ①介護等体験ガイダンス：
 - 4月1日 新2年生以上・旧法適用者・二部編入生・科目等履修生
 - 4月4日 一部編入生 補講
- ②体験費納入・「体験申し込み書および誓約書」提出：
 - 4月6日・7日（3年以上、科目等履修生）および4月9日・10日（2年生）
- ③介護等体験についての講演会：6月6日
- ④体験先と日程の通知（書面にて）：6月29日～7月3日
- ⑤介護等体験直前指導：7月8日～1月15日
 - （特別支援学校向けは延べ6日間14回、社会福祉施設向けは延べ6日間16回）
 - *それぞれ、1日あたり一部学生向け、二部学生向けの2回ずつ実施
- ⑥介護等体験実施（特別支援学校9校、社会福祉施設34施設：8月24日～3月12日）
- ⑦「介護等体験日誌」「介護等体験自己評価票」提出（体験終了後）

(2) 数字で追う介護等体験

① 介護体験申込者数

【特別支援学校】

| 学部等 | ガイダンス 申込者 | 申込者 | 終了者 | 辞退・失格者 |
|---------------------|--------------|------|------|--------|
| 合計 | 358名 | 312名 | 300名 | 12名 |
| A 理学部第一部 | 205名 | 182名 | 179名 | 3名 |
| B 理学部第二部 | 142名 | 119名 | 110名 | 9名 |
| C 理学研究科・理学専攻科・科目履修生 | 11名 | 11名 | 11名 | 0名 |

【社会福祉施設】

| 学部等 | ガイダンス 申込者 | 申込者 | 終了者 | 辞退・失格者 |
|---------------------|--------------|------|------|--------|
| 合計 | 358名 | 311名 | 300名 | 11名 |
| A 理学部第一部 | 205名 | 182名 | 181名 | 1名 |
| B 理学部第二部 | 142名 | 119名 | 109名 | 10名 |
| C 理学研究科・理学専攻科・科目履修生 | 11名 | 10名 | 10名 | 0名 |

②トラブル等の概要

| | 人数 | 一部・院生 | 二部人数 | 理由 (①は一部、②は二部) |
|--------------|------|-------|------|-------------------------------|
| 合計 (延べ人数) | 95 名 | 60 名 | 35 名 | 複数理由あり (実人数 80) |
| A (講演会欠席) | 6 名 | 1 名 | 5 名 | C①部活 ②仕事 |
| B (直前指導欠席) | 5 名 | 1 名 | 5 名 | D①授業・ガイダンス、 葬儀、体調不良 |
| C (施設変更) | 5 名 | 3 名 | 2 名 | |
| D (体験日変更) | 4 名 | 4 名 | 0 名 | F①体調不良(8) |
| E (レポート提出遅れ) | 32 名 | 18 名 | 14 名 | 施設都合(4) 授業・ガイダンス(3) |
| F (体験日振替) | 22 名 | 16 名 | 6 名 | 部活(1) |
| G (体験中遅刻、欠席) | 7 名 | 5 名 | 2 名 | ②天候(4)体調不良(1) |
| H (直前指導日変更) | 11 名 | 9 名 | 2 名 | 施設都合(1) |
| I (その他) | 4 名 | 3 名 | 1 名 | H①授業・ガイダンス(9) ②仕事(1) 葬儀(1) |

[コメント]

ア. レポートを期日までに提出できない学生が、30名と多数であった。この理由にはさまざまなことが考えられるが、将来教師を志す者としての意識や介護等体験への態度に何らかの問題があることや、専門の教科で手がいっぱい教職まで手が回らない状況などがその理由として考えられる。

イ. 講演会、直前指導、体験中の欠席をあわせると、13名(「体験中遅刻、欠席7名」中欠席1名)になる。これらの学生たちの多くに、時間を守るという基本的マナーが形成されていないことが考えられる。マナーに関する徹底した指導が引き続き求められることに加え、その基盤となる教師になる者としての自覚を学生一人一人に促すこともまた、指導の一つとして今後求められている。

ウ. その他、茶髪・服装、話を聞く態度、私語等、トラブルまではいかないが、身だしなみやマナーについて十分な指導が今後必要であることが示唆される。イと同様、マナーやルールといった表面的なことだけでなく、社会人として、教師として、東京理科大学の学生として、どのように責任感と自覚を育むかが今後の課題となるだろう。

(清水井一)

(3) ガイダンスについて

①ガイダンスの概要

4月1日(水) 14:00~15:40(2回)、16:10~17:50(2回)の4回実施された(補講は4月4日(土))。ガイダンスのタイムテーブルは下記の通りである。

| | | | | | | | |
|--------|------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 4/1(水) | 教室 | 受付 | 14:00-14:10 | 14:10-14:38 | 14:38-14:58 | 14:58-15:18 | 15:18-15:40 |
| 14:00 | 621 | } | 10分 | 28分 | 20分 | 20分 | 22分 |
| | 対象 | | はじめに | ビデオ鑑賞 | 概要、心構え、注意事項 | 事務手続き説明 | 感想文提出 |
| 15:40 | 科目等、S、B、OB | | 吉村 | | 吉村 | 教職課程支援室 | |
| | 教室 | 受付 | 14:00-14:10 | 14:10-14:38 | 14:38-14:58 | 14:58-15:18 | 15:18-15:40 |
| | 622 | } | 10分 | 28分 | 20分 | 20分 | 22分 |
| | 対象 | | はじめに | ビデオ鑑賞 | 概要、心構え、注意事項 | 事務手続き説明 | 感想文提出 |
| | S、J、K、OK | | 稲能 | | 稲能 | 教職課程支援室 | |
| 4/1(水) | 教室 | 受付 | 16:10-16:20 | 16:20-16:48 | 16:48-17:08 | 17:08-17:28 | 17:28-17:50 |
| 16:10 | 621 | } | 10分 | 28分 | 20分 | 20分 | 22分 |
| | 対象 | | はじめに | ビデオ鑑賞 | 概要、心構え、注意事項 | 事務手続き説明 | 感想文提出 |
| 17:50 | 2S、理2編入生 | | 吉村 | | 吉村 | 教職課程支援室 | |
| | 教室 | 受付 | 16:10-16:20 | 16:20-16:48 | 16:48-17:08 | 17:08-17:28 | 17:28-17:50 |
| | 622 | } | 10分 | 28分 | 20分 | 20分 | 22分 |
| | 対象 | | はじめに | ビデオ鑑賞 | 概要、心構え、注意事項 | 事務手続き説明 | 感想文提出 |
| | 2B、2K | | 稲能 | | 稲能 | 教職課程支援室 | |
| 4/5(土) | 教室 | 受付 | 16:00-16:10 | 16:10-16:38 | 16:38-16:58 | 16:58-17:18 | 17:18-17:40 |
| 16:00 | 621 | } | 10分 | 28分 | 20分 | 20分 | 22分 |
| | 対象 | | はじめに | ビデオ鑑賞 | 概要、心構え、注意事項 | 事務手続き説明 | 感想文提出 |
| 17:40 | 補講、理1編入生 | | 吉村・稲能 | | 吉村・稲能 | 教職課程支援室 | |

*いずれも専任教員が監督・責任者

②ガイダンスの内容とその成果および今後の課題

ガイダンスの主な内容は下記のとおりである。

- (1)はじめに
 - ①参加・申し込み条件
 - ②介護等体験の位置づけ
 - ③介護等体験の意義・目的
- (2)介護等体験の内容(含ビデオ28分)
- (3)概要、心構え、注意事項
 - ①介護等体験の社会的責任に関して
 - ②予防接種・細菌検査・昼食等について
- (4)事務手続き説明
- (5)感想文記入・回収

以下に、これらの内容について、特に今年度、新たに検討を加え、内容を新たにした事柄について詳述し、その成果と今後の課題について述べる。

介護等体験は「障害者、高齢者等に対する介護、介助、交流等の体験」である。意義・目的として以下の7点を提示した。「1. 個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」「2. 人の心の痛みを理解する」「3. 自己理解を深める」「4. 人間一人ひとりが異なる能力や個性を有しているという事実を目を開く」「5. 多様な人との交流を通し、コミュニケーションの多様性に気づく」「6. 対人関係の実際に触れて、人間関係形成の重要性、姿勢や方法を学ぶ」「7. 福祉ニーズをもつ人々の存在に気づき、共に生活していくための制度および実践についての理解を深める」

介護の技術を向上させるためではなく、体験を通してこれらの視点について理解を深め、教員としての資質を高める機会である。意義・目的に関して説明を受けたことにより、体験の認識が変化していることが感想文からうかがえる。ガイダンス前は教職課程と介護等体験は結びついていなかったが、介護等体験と教育現場での姿勢や振る舞いでは、同じようなことが求められることに気づき、体験を通して教員としての

資質を磨く意欲が出てきている。意義・目的についての説明は概ね理解されているが、若干名、「介護等体験が教職課程に必要とは思えない」と書いた学生もいた。自身の中で体験をうまく位置づけることができずに躓いているようである。そのような学生には後の指導の中で意義・目的の理解を図り、目標を持って体験を行うことができるようにしていく必要がある。

体験先は、特別支援学校(2日間)と社会福祉施設(5日間)であり、主な施設は高齢者施設と知的障害者の施設である。高齢者施設での体験例をビデオで上映した。ビデオの中では車椅子、更衣、食事等の介助の様子が出てくる。また、施設利用者への呼びかけ方や言葉遣い、非言語コミュニケーションについても触れている。ビデオを見て、自立支援やノーマライゼーションといった概念的なことも含めて介護の基本的な知識を得ることができたと感じる学生が多い。「相手のペースに合わせる」「相手の表情を見る」ことの大切さは、相手が高齢者であっても児童生徒であっても共通していると気づいて介護等体験の重要性を感じ取る学生もいた。

学生が主に体験において学ぶ必要性を感じているのは、一人ひとりに応じた適切な関わり方としてのコミュニケーションである。ビデオを見て実際の体験の場面を思い描き、学ぶべきところを自分なりに考えていた。大半が笑顔、相手の目線に合わせる、礼儀正しくする、積極性、などを目標にして体験に臨もうとしていた。

これまでほとんど接してこなかったような人々の中で過ごすことに不安を感じた学生も少なくない。「ビデオの中の女子学生は高齢者とのコミュニケーションや介助等頑張っていたが自分にはあのようにできないだろう」「最後まで責任をもって体験を全うできるかどうか、失礼なことをしてしまわないかどうか心配だ」と、体験の大変さを感じ取っている。不安を感じることは、学校や施設について学び体験の準備をしようとする意欲にもつながるだろう。ビデオで上映したのは施設の体験のみだったので「学校のほうも同じように見たかった」との意見もあった。

介護等体験を申し込むと社会的責任が発生する。迷っていることや不明なことはきちんと解決・確認してから申し込むよう念を押した。以下の5点については特に強調した。

「1. 学外との連携によってなされるため、甘い気持ちで何となく申し込むことはできない。」「2. 誓約書を書いて最後まで責任をもってやり遂げることを条件に申し込みを受け付ける。」「3. 今後の指導での無断欠席・遅刻は体験中止となる。」「4. やむを得ない理由(病気・忌引き・事故等)がある場合には必ず教職課程支援室に事前連絡の上、それを証明する書類の提出をもって補講への出席が認められる。」「5. マナー・提出物に対しても厳格に対処する。」

その他、体験免除の特例、守秘義務、書類やレポートの記入と訂正の仕方について説明した。支援室からは健康診断・細菌検査・麻疹(はしか)への対処、手続きの仕方、今後のスケジュールの説明があった。尚、今後のスケジュールの概要は、6月の講演会出席→6月末の体験先と日時の通知→体験約1ヶ月前の直前指導出席→施設や学校での体験→体験終了後の書類提出、となっている。

ガイダンスを受けた後、申し込み手続きをしなかった学生が40名程度いた。その中にはこれまで何となく曖昧に教員免許取得を考えていたが、介護等体験の段階になってそれが現実味を帯び、本当に取るかどうかを真剣に考えて申し込みを見送った学生がいたようである。ガイダンスは、介護等体験について大まかに理解するとともに、あらた

めて教員免許取得への意志を問う機会になっていると考えられる。 (吉村志乃)

(4) 講演会について

① 講演会の概要

本年度の介護等体験講演会は、6月6日(土)10:00、14:00の2回行われた。(補講6月9日(火))6月の実施は一昨年からであるが、全学生が特別支援学校・社会福祉施設とも体験前の時期に開催でき、体験の準備、心構えをする時期としてもっとも良い時期に開催されたと考えられる。

昨年度までは、体験先の教員・職員を講師として招き、講演をしてもらうという形であった。今年度は新しい試みとして、本学教職指導室の教員と昨年度の体験生による講演という形式をとった。構成は「先輩の体験談」が特別支援学校と社会福祉施設合わせて30分、特別支援学校・社会福祉施設についての講話がそれぞれ20分ずつとかなりコンパクトになった。例年は各講演が質疑応答、感想記入を含め90分ずつ、その間休憩が20分という長丁場であったため、学生たちの集中が途切れる傾向もあったが今年度は90分で講演者もそれぞれの領域についての的を絞り、端的に話すことで関心も持ちやすく集中しやすかったようである。

② 講演の内容

ア. 学生の体験談(理学部二部数学科三年 迫田紗代さん)

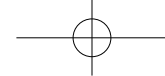
知的障害者更正施設での具体的な作業の内容、利用者の方にきちんとやってもらう工夫について、パワーポイントでわかりやすく説明があった。利用者が年上で、どう接したらよいか悩みながら「利用者の方をよく観察する」ことや「指導員の方の指示をよく聞く」ことに気づき、実践した様子は印象的であった。

また、特別支援学校では自閉症の生徒と接した体験から、一人ひとりにあった対応が必要であり、言葉でのコミュニケーションが難しい児童・生徒にはカードを利用するなど実際にやったことの説明があった。観察力や生徒の個性を見抜く力、子ども一人ひとりの信号をキャッチできる敏感なアンテナが大切だとまとめがあった。(次ページに、迫田さんの講演の感想を掲載。)

イ. 特別支援学校についての講話

盲・聾・養護学校から特別支援学校へ変更になった経緯や通学している児童・生徒がどのような障害を抱えているか、実際に学んでいる内容について具体的に説明した。特別支援学校の特徴は「自立活動」にあり、それぞれの児童・生徒が自立を目指し学んでいる場所だということだ。全体での活動に加え、児童生徒一人ひとりに応じた自立活動もあり、その教具や作業学習の内容も紹介した。学校運営においては、スクールバスの運行、寄宿舎等さまざまな配慮があり、通常学校より多くの経費がかけられている。

近年、障害に対する理解が広がったことから、児童生徒が増加し教員や教室が不足していることがわかった。最後に体験に行ったときはどのようなことをするのか、障害をもつ児童生徒と接する時、配慮する点などの説明を行い、体験に際して大変参考になるであろう。



「講演を終えて」

理学部第二部数学科三年 迫田 紗代

まず、最初にこれから体験に行かれる人に何を伝えるべきか、考えました。私たちは障害を持っている方と接することは少ないかもしれませんが、教育する立場として、それではいけません。障害を持っている方の考えていることや行動にはいろいろな意味があるということと、私たちの未来では障害者として接するのではなく、それを一つの個性として受け入れられる社会を築いていかななくてはならない、ということを中心に伝えたいと考えました。伝えたいことはたくさんありましたが、初対面の方と接するとき、皆さんが相手の表情や行動を見ながら会話をしようコミュニケーションのとり方を具体的に話そうと思いました。



障害のある方々も、私たちと同じように会話をする中で、相手のことを知っていき、信頼が生まれ、生きていきやすい環境になっていること、その環境に溶け込んでいくことが重要で溶け込んでいくためにいろいろなコミュニケーションがあることをパワーポイントで伝えることがとても困難でした。

パワーポイントを作成する際にどうやったら相手に伝わるかを常に考えて、デザインや文字の大きさや配置を工夫することに尽力しました。



講演前は熱く語りたい、伝えたいという思いで臨んだのですが、緊張のあまり、ほとんど前を向いて話すことができなかつたのが残念でした。話したいことはすべて話せたのですが、講演が終わってからパワーポイントでもう少し話せばよかった、など改善点がたくさんありました。講演中にとっても気になったことは、出席していた学生さんたちに伝わっているのかどうかで、とても不安でした。

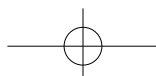
学生さんの強い目がとても印象に残っています。聴いてくださっている学生さんたちと少し言葉を交わしながら進めていけるとなおい良かったと思います。次に講演をするときは反省点を活かさせたらと思っています。

この講演で私が介護等体験で何を得てきたのか、改めて気づかされるが多かったです。自分の体験を人に伝えることの難しさ、私はわかっている相手にはどう伝わるかという不安もありました。今回の講演を通して自信ができました。介護等体験の講演をさせていただけたことに感謝しています。

ウ. 社会福祉施設についての講話

「福祉」という言葉の意味について考えることを通し、社会福祉の目的やしくみについて説明した。社会福祉とは個人の「しあわせ」のためにある。「措置から契約へ」というとおり、かつては特別な人に対するサービスであったが、現在は誰もが必要に応じて受けられるようになり、より身近な存在になった。

次に福祉ニーズがある人たちをイメージすることで、実際自分たちが行くところがどのような施設なのかをつかめるようにした。そのなかで本学学生の体験先としては高齢者対象の施設が多いこと、実際に行う体験内容についての説明と、ある学生が実際にした体験の様子とどのような事を学び、実践したのかを紹介した。福祉施設の現状とそこで体験生を迎える職員の方たちの思いを伝えたいと、「何かを感じ学ぼうとする姿勢が大切」であり、教員としてどう活かしていくかを考える体験にしてほしいと締めくくった。



③学生への効果について

講演会の内容や構成については、介護等体験支援委員会において2回にわたり検討された。その結果、ねらいを絞り、実際に体験に行く上で不安なことや知りたいと思うこと、体験に行く前にぜひ知っておいて欲しいことに対する講演にする方針となった。講演会後の感想では、体験の心構えができた、体験が楽しみになったと体験に対する前向きな姿勢や自分なりの目標をたてているものがほとんどであった。ガイダンスの感想でも介護等体験の概要やスケジュール、意義や目的の把握ができ、その時点での介護等体験への心構えが出来たという回答が多かった。それに対して今回の講演会の感想には次のようなものがあった。

- ・介護等体験は教員になってからだけではなく、生きていく上で意味のあるものになると思った。
- ・体験で自分に足りないものを見つけ、教師になる際の力にしたい。
- ・介護等体験を機会に、自分自身の心を感じる感性を養い、生徒と共にある存在になりたい。
- ・体験を通し、多様な個性に対応できるような力を養いたい。
- ・一人ひとりをよく見て、その人にあった介護等体験ができるように努めたい。

これらの感想からみて講演会では、体験学生等から具体的な話を聞くことによりガイダンス終了時よりさらに深く、実感をもって介護等体験のことを考えたであろう。特に先輩からの話は、共感しやすく身近に感じたことが次の感想から伺える。

- ・実際に体験で、どのような困難があったか、どう解決したかが明確になった。
- ・「障害のある人」を「友人」だと思って接するという言葉が印象的だった。
- ・「どうやったらうまくいくのだろうか」という言葉から、相手を満足させることも大切だが、その過程がとても大切だと考えた。

立場が同じ学生からの体験談で、積極的に体験に臨み相手を理解するためにはどうしたらよいかを自分で考え、具体的な対応方法を見出し、どう教員として活かしていけばよいかまで考察した姿を知ることが、大きな刺激になったことは間違いない。来年度も、何らかの機会に体験を終了した学生の話の聞けたらと思う。

(稲熊さと子)

(5)直前指導について

①直前指導の概要

直前指導は特別支援学校と社会福祉施設それぞれの体験日の約一か月前に実施した。期間は7月から1月で、特別支援学校用の指導を14回、社会福祉施設用の指導を16回、計30回実施した。

直前指導の主な内容は次の通りである。

- (1)介護等体験の意義・目的(介護等体験特例法趣旨より)
- (2)教師に求められる資質能力
- (3)体験の留意点
 - ①指示や注意をよく守り、迷惑をかけない。
 - ②教育の場に相応しい態度、言葉遣い、身だしなみで臨む。
 - ③ホウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)を忘れずにする。

- ④時間厳守の励行
- ⑤遅刻、無断欠勤などをしない。やむを得ない場合は速やかに体験校及び大学に連絡する。
- ⑥守秘義務を必ず守る。
- ⑦「東京理科大学」の一員としての自覚をもって行動する。
- (4)要項(特別支援学校)、受け入れ連絡票(施設)の確認
 - ①持ち物、集合時間、交通手段、健康診断、細菌検査、昼食
- (5)提出物・手続き等について

②直前指導の内容とその成果および今後の課題

今年度は講演会にて既に体験先の概要・体験内容を説明していたため、直前指導ではそれらの説明を省き、体験先ごとに異なる受け入れ連絡票の記載事項確認を丁寧に行った。

書類を確認していく中で健康診断書、細菌検査の提出日が過ぎているにもかかわらず提出していない学生が数名いることがわかり、早急に対処するよう指導した。今後、個人通知票を受け取った際に全ての書類に目を通し、提出日に遅れないよう注意を促す必要がある。

指導の最後に質問時間を設けたところ、特別支援学校では夏季に水泳学習の補助が組み込まれていることがあり、それに関する学生からの質問が多かった。社会福祉施設に関しては、主に適切な服装や持ち物について学生からの質問があった。総じて、疑問に思ったことを解決して、万全の体制で体験に臨もうという積極的な姿勢がみられた。

体験に相応しくない頭髪(目立つ染色、脱色)の学生には、社会人としての基準で考えさせ、体験の準備をするよう指導した。また、直前指導時に提出するレポート課題を4月の申し込み手続きのときに配布してあったが、ほんの数行しか書いていない、或いは全く書いていない学生が数名いた。その中には課題の内容によらず、レポートの書き方そのものがわからないという学生もいたことから、与えられた課題について自分で文章を書くという経験が不足していると考えられる。体験中の日誌記入、体験後の自己評価表記入と、書く機会は多い。文章を書く力をつけていくことが求められる。(吉村志乃)

(6)体験を通しての学生の成長過程

①はじめに

介護等体験は、障害者、高齢者等に対する介護、介助、交流等の体験を通して、教員としての資質を高める機会である。教育は、人間として命を大切にすることを子どもに教えることであるから、自分を理解すること、人の痛みをわかること、コミュニケーションの多様性や人間関係の重要性に気付くことが大切である。

これらのことを社会福祉施設や特別支援学校で具体的に体験し、また、体験活動を通して介護等体験を実感的に理解し、教員としての資質の向上を図ることである。

②学生の感想文から見た介護等体験

【理学部第一部男子学生の事例】

ア. ガイダンス(4月) —障害者等に対するの偏見—

介護等体験は、自分が最も苦手とすることなので、事前学習に力を入れて、自分が実習中にどうすればよいか明確にして実習に臨みたい。実習中に、失礼な言動やプライバシーに関することは避け、相手が不快な気持ちにならないように心掛けたい。

イ. 講演会（6月）—障害者に対する偏見を自覚—

今まで、障害を持っている人とのちょっとしたトラブルなどで、偏見があるように感じている。このことが、今回の介護等体験で自分の中で大きな課題になってきている。できれば、高齢者の施設にお世話になりたい。

ウ. 社会福祉施設体験（7月）

・直前指導レポート（7月）—福祉施設体験への意識の変容—

社会福祉施設体験のレポートをまとめながら、教員の資格のために受け身的に体験活動に参加する自分に気がついた。しかし、完全に受け身な気持ちをなくすることはできないが、せっかく体験するのだから、何か一つでも自分のためになることを見つけてきたい。

・体験終了後の自己評価票（8月）—色々な福祉施設の活動に気付く—

事前レポートでの「福祉」の印象とは、別で、明るく感じの良い場所であった。高齢者の施設でなく、デイサービスといって自宅から通うタイプの場所であった。こういう場所もあるのだと驚いた。

エ. 特別支援学校体験（9月）

・直前指導レポート（9月）—小学校時代の偏見からの脱皮—

小学校の障害を持った友達とのトラブルが今もいまだちとして、自分の中に少し残っている。一ヶ月後、特別支援学校に何うが、そういうことを体験するのではないかと、とても不安になる。社会福祉施設の直前指導、役に立ったので、しっかり聞いて頑張りたい。

・体験終了後の自己評価票（10月）—体験を通してイメージを転換—

特別支援学校の体験では、生徒も真剣に話し、自分もしっかり受け止めようと対応したので、気持ちが良かった。また、体験前と真逆のイメージになった。教員になる前に、理論的にはまだまだであるが、貴重な体験ができて本当に良かった。

【理学部第二部女子学生の事例】

ア. ガイダンス（4月）—介護等体験に際してさらなる自己理解—

介護等体験のガイダンスで、自分でちゃんと体験できるかという不安が大きくなった。介護等体験をきちんとやるためには、緻密な計画に基づいた行動が要求される。そのことが私にとって大きな課題である。相手の気持ちやどうしてほしいかと言ったことがわかる能力の乏しい自分なので、努力しなければいけない。

イ. 講演会（6月）—父親の置かれている状況の把握—

講演会までは、父のこともあって、介護等体験に行く意味や、何が得られるかさえ感じるができなかった。しかし、講演会の話で、社会施設を中から理解し、新しい世界を知ることができればと思った。又、マナーや規則を守るなど、

一つ一つ慎重に体験し、自分が成長できればと思う。

ウ. 社会福祉施設体験（7月）

・直前指導レポート（7月）—高齢者等の対応についての理解—

介護等体験で得た経験を教員になって教育の場で生かしていくことが期待されている。短い時間ではあるが、自分が見たこと、感じたこと、教わったことからしっかり学びたい。又、たくさんの高齢者と交流し、失礼のない礼儀正しい振る舞いをしたい。

・体験終了後の自己評価票（9月）—介護等体験をしっかり理解—

社会福祉施設での体験で、一番心に残ったのは、見かけの印象とイメージは、自分が勝手に作ってしまっているということである。認知症の人は何するかわからないので、怖いなどのイメージがあったが、体験の中で、違うことに気付かせられた。しっかりと自分の目で確かめることの大切さを感じた。

エ. 特別支援学校体験（7月）

・直前指導レポート（7月）—障害者への対応の理解—

今まで障害者について、あまり関心がなかった。しかし、中学の道徳の時間に、バリアフリーについて学び、障害に対する意識が変わった。しかし、今の私は、障害やバリアフリーについてしっかりした考えを持っていないと思う。これからもっと障害者に対して、敏感になり自分の考えを持つことが私の課題である。

・体験終了後の自己評価票（9月）—百聞は一見にしかず、体験の大切さ—

最初は、不安でいっぱいでした。しかし、体験を通して、生徒に対して、私が勝手に限界を決めつけたりするのではなく、その生徒の可能性を伸ばそうと一つ一つ積み上げる教師になりたいと思った。

③まとめ

今、何故、介護等体験なのか。それは、日本が未だ体験したことのない超高齢化社会に突入しているという事実である。そこで、このことを小・中学校の教員が中心となって、未来に日本を支える子どもたちにどのように教育することが大切であるかが重要となる。このような状況の中で、社会的弱者である高齢者や障害者を支える教育が教師の役割であることを、今一度しっかりと理解し教育実践をしてほしい。

（清水井一）

(7) 総括および今後の課題

以上見てきたように、今年度の介護等体験に関する指導は、学生たちに多かれ少なかれよい効果があったと判断されよう。また、「体験を通しての学生の成長過程」に紹介された二名の学生の事例は、介護等体験の教育プログラムが教師を目指す学生一人ひとりの成長のきっかけを担うことができたことを示唆している。その一方で、今年度は、体験申し込み後の中途辞退、レポート未提出、ガイダンスや直前指導等の遅刻・欠席など、体験への心構えや将来教師になるものとしての態度に問題があると考えられる事例が散見されたことも事実であり、この背景には、進路の未確定や社会性の欠如などがあると考えられる。この点を踏まえ、従来の介護等体験の指導は、介護等体験の事前の指導お

よび体験先におけるトラブルへの対応が中心となっていたが、2010年度では、教職を志す学生たちへの早期指導・介入を主眼におき、学生への積極的教育を行うべく、現在、専任教員および嘱託教員間で共有する指導マニュアルを作成している。

また、平成10年4月1日より施行された介護等体験のために考案・実施されてきた東京理科大学（神楽坂地区）の教育プログラム（ガイダンス→講演会→直前指導→介護等体験）であるが、ここであらためてそれぞれのプログラムの意義について省みながら、今後のよりよい指導に向けて大幅な改善が求められる時期に来ている。そのような考えに立ち、今年度の後期には、平成22年度からの介護等体験教育プログラムの立案・計画を行ってきた。その教育プログラムの目的を「インクルージョン教育における人間関係構築力」の形成と位置付け、「自己理解」「他者理解」「ソーシャルスキル」からなる人間関係構築力を多角的に育成しうるプログラムを来年度に向けて用意することができた。その主な内容は図1に示す通りである。この教育プログラムのうち、とりわけ力点を置いているのが来年度から新たに導入する「事前指導」である。この立案には清水井一氏の専門的貢献によるところが非常に大きい。「事前指導」では、従来の介護等体験および将来教師になる際に必須とされる「ソーシャルスキル」の体験学習を行う。この体験学習を通して、学生一人ひとりが「自己理解」「他者理解」の難しさや課題や方法を見出し、「インクルージョン教育における人間関係構築力」の形成へとつないでいけるものと期待している。

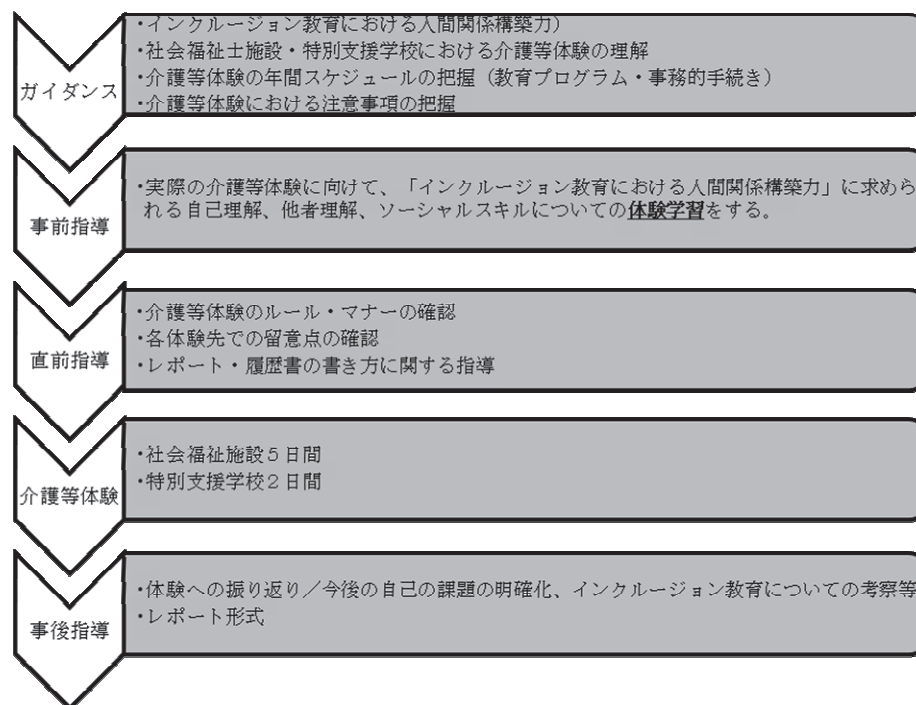


図1 平成22年度より実施予定の介護等体験教育プログラムの内容

(竹尾和子)

3-3. 学生支援委員会

学生支援委員会委員長 八並光俊

学生支援委員会は、学生の教職課程の履修プロセスにおけるキャリア支援を主に担当している。具体的な業務としては、学生の個別的かつ多様なキャリア達成上の悩みや問題に対するキャリアカウンセリングやキャリアガイダンス、教員採用試験・教員の求人募集・大学院進学に関するキャリア情報の提供、教育実習や教員採用試験を想定した授業実践力向上にかかわる各種プログラムの企画・立案などを行う。

(1) 新入生に対する教職課程ガイダンス

新入生に対する教職課程ガイダンスを、4月8日に八並と大川先生が行った。今回は、20分と短時間でのガイダンスとなるため、配布資料を作成し、それに従って行った。ガイダンス以降に生じた質問に関しては、専任教員もしくは教職課程支援センターが対応することとした。共通資料の本文ならびに本学学部段階での教職課程のロードマップは以下の通りである。なお、教職課程の履修については、新入生ガイダンスの他、「教職概論」のガイダンス、授業科目の「教職概論」での「教員免許制度」でも取り扱っている。

新入生ガイダンス資料①（教職課程の要点）

新入生の皆様、ご入学おめでとうございます。

本学教職課程の特徴について、簡単に紹介させていただきます。

1 日本の理数教育の中核的役割

本学教職課程は、日本の理数教育の中核であり、多くの優秀な理数教育教員を輩出してきました。関東圏を中心に、全国に理科大出身の先生方が活躍されています。また、毎年の教員採用率は、国立大学法人系の教育学部を上回るものです。多くの先輩たちが、教員免許を取得されています。

2 本学の教職課程は、図のように整理することができます。

(1) 学部4年間で、中学校・高等学校の「数学」・「理科」・「情報」・「工業」などの一種普通免許状（※）を取得できます。

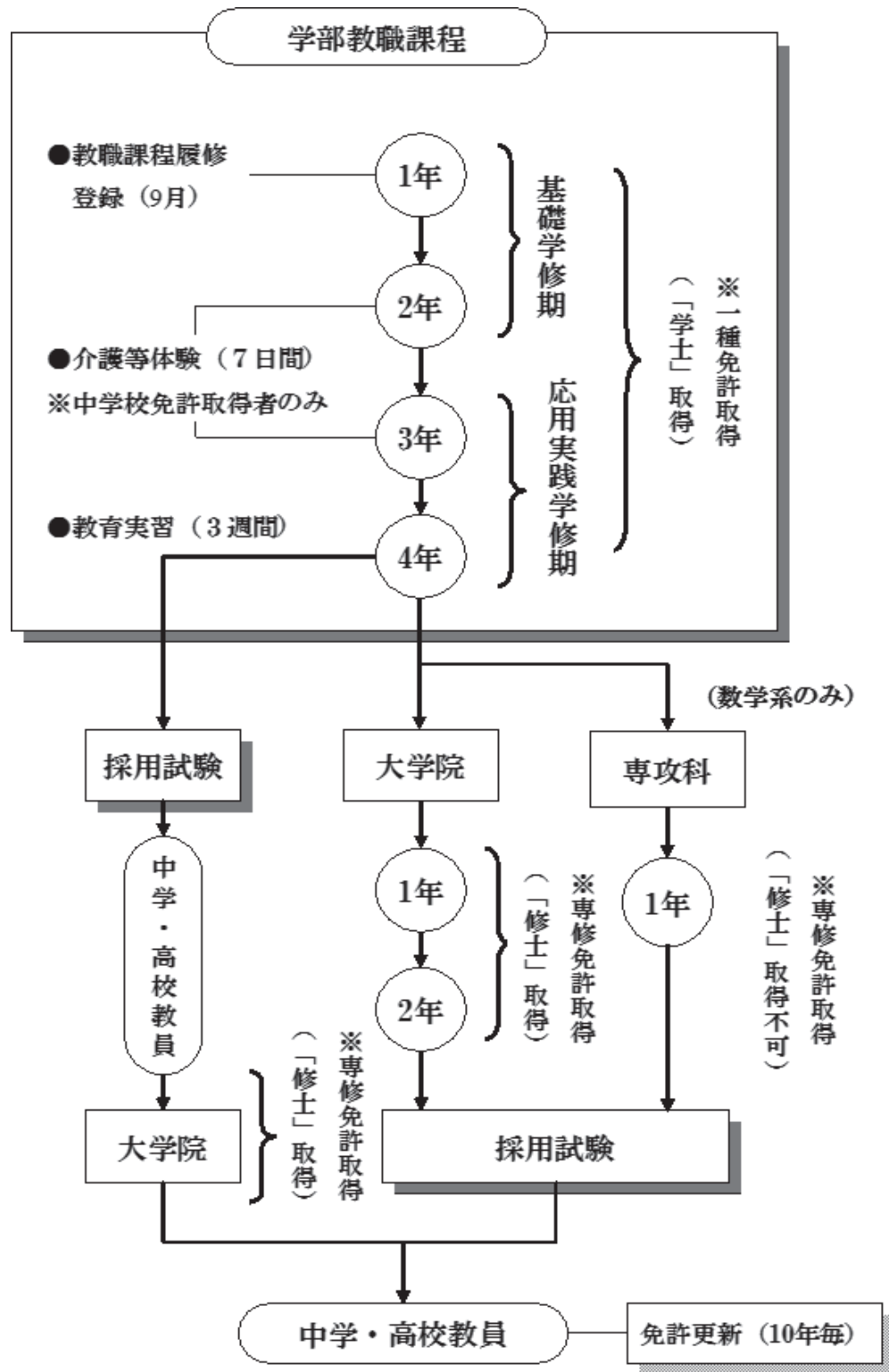
※ 教員免許は、都道府県教育委員会から授与されます。皆さんが取得される「普通免許状」は、全国で通用する免許です。また、本免許は、「専修」・「一種」・「二種」免許の三種類があります。本学の学部段階では、「一種免許状」が取得できます。

(2) 学部教職課程は、1年次から開始されます。どのように履修するかについては、学修簿で確認してください。疑問がある場合は、「教職支援センター」（現在の三幸ビル2Fから双葉ビル内に移転）にお問い合わせください。

(3) 現在「理数教育の充実」ということが、国家的な教育課題となっています。そのため、高い専門性をもった理数教育教員が求められています。本学では、大学院修士課程（2年間）で、専修免許という最高位の教員免許が取得できるようになっています。

(4) 教職課程関連の連絡は、クラスシステムや掲示によってなされますので、十分注意してください。また、本学ホームページから、教職相談を個別に受けられるようになっています。

新入生ガイダンス資料②（教職課程ロードマップ）



(2) メール相談および面接相談によるキャリアカウンセリング

教職課程履修者の個別ニーズや疑問等に応える直接的かつ即時的な方法は、メールによる相談（メール相談）および個別面接による相談（面接相談）がある。センター化以前から学部学生からの多くの相談を受けている。相談窓口としては、ネットからの相談、よろず相談、専任教員へのメール相談などがある。

相談内容を大別すると、教職課程の履修に関する相談、介護等体験や教育実習に関する相談、教員免許の取得に関する相談、教員採用試験に関する相談、大学院進学に関する相談がある。学生が指名した場合を除き、相談内容によって相談者（教職課程支援室事務を含む）を随時割り振っている。紙面の都合上、八並のキャリアカウンセリング実績表を示しておく。メール相談については、終日受け付け、随時返信するようにしている。また、面談相談については、学生とメールで事前に日程調整を行い、面談を行っている。面談時間は、平均1時間から2時間程度である。

【キャリアカウンセリング実績】

| 時期 | メール相談 | | 面接相談 | | 合計 |
|-----|-------|-----|------|----|-----|
| | 一部 | 二部 | 一部 | 二部 | |
| 4月 | 28 | 12 | 10 | 5 | 55 |
| 5月 | 17 | 14 | 8 | 7 | 46 |
| 6月 | 32 | 27 | 13 | 3 | 75 |
| 7月 | 21 | 18 | 6 | 1 | 46 |
| 8月 | 27 | 11 | 3 | 5 | 46 |
| 9月 | 13 | 8 | 2 | 8 | 31 |
| 10月 | 4 | 2 | 1 | 3 | 10 |
| 11月 | 35 | 23 | 7 | 11 | 76 |
| 12月 | 8 | 15 | 17 | 2 | 42 |
| 合計 | 185 | 130 | 67 | 45 | 427 |

(3) 『教職課程ハンドブック 2010』の改訂

教職課程に関する紙ベースの資料として、毎年度刊行されている『教職課程ハンドブック』がある。これは、教職課程の履修手続きと同時に、すべての学生の必携書である。同ハンドブックは、本学の教職課程の意義から、介護等体験、教育実習、教員採用試験まで包括的な内容を含んでいるため、改訂にあたっては本委員会のメンバーである大川先生（教育実習委員会委員長）を中心に、教職課程指導室の坂本先生、小久保先生、榎本先生、松原先生でワーキンググループを編成し、改訂作業を行った。

特に、今期は教育基本法の改正、学校教育法の一部改正（平成19年度より特別支援教育の開始）、学習指導要領の改訂があり、内容の変更が必要であった。以下は、ワーキンググループからの提供情報である。

①『教職課程ハンドブック 2010』（330 ページ）の構成

まえがき

学長のことば（竹内 伸）

教師を目指す皆さんへ（橋本 巖）

PROLOGUE（教育実習はもの凄く大変だった、でも教師になりたい）

CHAPTER 1（教師って何だろう）

CHAPTER 2（東京理科大学と教員養成）

CHAPTER 3（教職課程の意義と内容）

CHAPTER 4（教員の資質と生活）

CHAPTER 5（各科教育の諸問題）

CHAPTER 6（教職科目の概要とその意義）

CHAPTER 7（介護等体験）

CHAPTER 8（教育実習の基礎知識）

CHAPTER 9（各学科からひとこと 教職課程履修学生へ）

CHAPTER10（教員採用試験）

教職課程に関する参考資料

あとがき

②全面的改訂箇所

CHAPTER 4 3. 教員の職務（pp.74-75）

※副校長、主幹教諭、指導教諭などの新しい事項に対応

CHAPTER 4 9. 特別支援教育（pp.87-92）

※「心身障害教育」を「特別支援教育」として書き改め

CHAPTER 5 1. 総合的な学習の時間（pp.93-97）

※新しい学習指導要領に対応

CHAPTER 5 2. 中学校の数学教育（pp.98-102）

※新しい学習指導要領に対応

CHAPTER 5 3. 高校の数学教育（pp.103-109）

※新しい学習指導要領に対応

CHAPTER 5 4. 高校の教科「情報」（pp.110-113）

※新しい学習指導要領に対応

CHAPTER 5 5. 中学校の理科教育（pp.113-120）

※新しい学習指導要領に対応

CHAPTER 5 6. 高校の理科教育（pp.120-132）

※新しい学習指導要領に対応

教職課程に関する参考資料（学校教育法）（pp.304-310）

教職課程に関する参考資料（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

（pp.310-315）

教職課程に関する参考資料（教育公務員特例法）（pp.316-318）

③追加項目

CHAPTER10 6. 後輩へのアドバイス 1（pp.293-298）

CHAPTER10 7. 後輩へのアドバイス2 (pp.298-300)

教職課程に関する参考資料(教育職員免許法)(pp.315～316)

④今後の課題

- ア. 実際に学生に読まれるハンドブックにするには、もっとコンパクトにする必要がある。思い切って削除する項目を確定し、内容の精選を図る。
- イ. ガイダンスで話している内容が、分かりやすく記述されている教職課程版の「学修簿」をめざし、4年間ないしは6年間の学修が見通せるようにする必要がある。
- ウ. 「教育実習指導(事前)」や「教職実践演習」などの授業でも活用できるテキストとするには、最新の情報や実践的な内容を入れ込む必要があり、原稿の書き起こしが不可欠である。
- エ. 今年度の場合、7月15日(水)に校正を依頼され、7月30日(木)が校正の締切であったが、大幅な改訂には年間を通した周到な準備が必要である。改訂作業の担当者(WG)を早めに決めて、組織的に対応する必要がある。

(4)授業力向上および教育実習・教員採用試験対策プログラム

本学の教員養成が教職課程という中で展開される都合上、教員になろう、教員になりたいたいという教職への動機づけが低いことがあげられる。教職は専門職であるにもかかわらず、学生の中には、単に資格を取得したいから、就職の選択肢を増やしたいから、先生でもいいか、という安易な気持ちで履修登録をしている者が少なからずいる。また、教育実習を間近に控えた上級生でも、頭の中だけで自分が授業をうまくできると思い込んでいる、あるいは、バイトで中高生を教えているので、その延長上で教えられると誤解している者がいる。

このような少数の学生による教職課程の中途での断念、介護等体験や教育実習の中止、トラブル、低い評価は、本学ならびに教育実習校の教職員・生徒・保護者にとって大きなダメージとなる。そこで、学生が学生に対して、「なぜ教師を目指すのか、教育実習または教員採用試験にこう臨み、実際にこのような努力をした、あるいは、こうしたことを学んだ、そして、後輩のあなたたちにこういうことを期待します」という生の声をぶつけるという学生によるミニ講話の試みを、八並の授業で行った。以下、講話者の学生の記録を掲載する。なお、掲載に際しては、講話者の許諾を得ている。

①学部1年生に対するミニ講話

講話者 : 理学部第二部物理学科4年 墨谷悦史(2006年度入学)
平成22年度(2010年度) 埼玉県教員採用試験(中学校・理科)合格

講話時間 : 約60分

対象者 : 教職課程の履修登録をした1年生対象

講話内容 :

- 1 なぜ教員を目指そうと思ったのか
- 2 大学生活
- 3 学部段階で教員のための実践力をどう培ってきたのか
- 4 教員採用試験でどのような勉強をしてきたか

- 5 どのような教員になろうと思うのか
- 6 後輩に望むこと

2009年12月16日(水)、18日(金)、21日(月)の日程で八並教授の教職を志す1年生を対象とした『教職概論』の授業で、講話をさせていただきました。

大学1年生のこの時期に明確に自身の将来のことを決定している学生は少なく、事実この講話の際も将来を教職に絞っている学生は全体の2割程度でした。このような現状もありますので、八並教授からお話をいただいたときも、教員採用試験合格者による試験の具体例よりも、『学生たちのモチベーションをあげるような内容』で、という依頼内容でした。そこで内容を、『教員採用試験に合格した学生とはいったいどんな人?』を後輩に伝えるイメージで、講話させていただきました。合格者の体験記で勉強方法等を詳細に記した内容のものは多数あると思います。この記録は、東京理科大学に入学した一人の学生の、大学生活の記録、『何を思い何をしたのか』の記録として読んでいただけると幸いです。



(1)なぜ教員を目指そうと思ったのか

私には中学生のときから思い描いていた大切な夢がありました。それは医師になることです。中学生のとき人生における大きな出会いをします。中学校の理科の恩師でした。彼は持病を患っていて、病名は『拡張相肥大型心筋症』という病です。お世話になった恩師に少しでも恩返しをしたいという思いから、恩師の主治医になりたく医師の夢を作りました。『先生の病気は僕が直す』と恩師と約束し卒業します。

しかし、金銭的理由から私立の医学部には行けず、国立を目指し受験し続けていましたが合格することはできませんでした。いつしか夢を失いかけて、この夢を作った自分自身を嫌うようになっていました。受験とアルバイトを両立し生活していましたが、いつからか働くことがメインのような人生を送っていました。ある程度のお金を稼げる仕事に満足し、目標のないような人生にも慣れてきたある日、転機が訪れます。

恩師の容態が悪化してきてしまったのです。生きるためには海外での心臓移植しかないということになってしまいます。そこで教え子数百人が集まり募金活動をするようになりました。難しいと言われていた活動でしたが、3カ月で7000万円貯めることに成功し、恩師を渡米させることができます。渡米前に恩師に会う機会があったのですが、恩師は最後まで中学生のときに私と交わした約束を覚えてくれていました。『おまえは夢を叶えろ』これが恩師が私に残してくれた最後の言葉でした。

残念なことに、恩師は渡米後、移植もできず他界してしまいます。心に穴が空く初めての衝撃でした。今までの自分の生き方に後悔もしました。そして自分自身の人生・今までの生き方を改めて考えることとなります。そこでもう一度、医師になるべく勉強を開始します。結果は不合格。もちろん私の力不足が招いた結

果でしたが、当時の私には受け入れることのできない事実で、自分の限界を見た気がしましたし、人生というものが分からなくなりました。恩師のための募金活動は私にとって本当に大きな経験でした。一人の教師のために数百人の教え子たちが必死に、ひとつの目標に向かい共に行動する。

『数百人の教え子たちを動かしたものは何だったのか』

『恩師が教え子たちに残したものは何だったのか』

これをどうしても知りたくなりました。このとき“教師の偉大さ”の可能性を知ります。いつからか私の“医師”という夢は“教師”というものになっていました。『恩師のような教師になりたい』この思いから、私の新しい人生が始まります。色々な大学を探した結果、理科大の夜間部を知りました。学費も安く、教職も取れる。私にはぴったりの大学を見つけたのです。

これが25歳の時のことです。25歳で新たな夢を作り、スタートを切りました。

(2) 大学生活

大学入学から現在まで、午前中は学費のためにアルバイトをし、夕方から授業を受けています。当初は新しい生活に毎日が充実していました。しかし、私の心は強くはありません。大学2年生の頃から、大学生活が苦痛になりはじめます。それは、これで良かったのか、という迷いからでした。中退も考えるようになりました。

大学3年生の4月、『考えるよりも行動しよう』という思いから、ある教授を訪ねに行きます。それが八並教授でした。1年生のときから八並教授の授業を受けていて、教授の魅力に惹かれるものがありました。そこで、八並研に入れていただきたく、教授に直談判しに行きました。しかし、八並教授（専門はスクールカウンセリング）の研究室は大学院のみで数学系ということもあり、私が入れる訳もなく、その代りに現在所属している川村教授の研究室を紹介していただくことになりました。川村研究室に入ったことにより大学生活が一変します。

(3) 学部段階で教員のための実践力をどう培ってきたのか

私は3年生の4月から川村研究室に通うようになります。1年間、川村研に通うことにより、研究室の研究内容もよく知ることができ、4年次には迷うことなく川村研に所属することになります。

私の卒業研究のテーマは『実験教室を通じたサイエンス・コミュニケーションの再検討～理科教師を志す者の軌跡～』です。川村研に所属してから、川村教授が行っている大手企業主催の小学生を対象とした理科実験教室のTA(ティーチング・アシスタント)を務めています。ここでの仕事の内容は実験内容の吟味と実験教材の開発、当日の流れ(PPTの作成)の考案などです。すべて川村教授から任せていただいています。

この仕事が教員のための実践力の養成に繋がりました。対象は小学生ですから中学校や高校での実践に役立つのか、という意見も聞こえてきそうですが、実際は中学生や高校生はある程度大人ですので、どんな内容でも一応話は聞いてくれます。しかし、小学生になると別です。小学生は実験になると興味を示しますが、講義になるとなかなか話を聞きません。ここで、どのようにしたら子どもたちの興味を引くことができるのか、話を聞かせることができるのか。これが私が1年

間を通して考え、研究してきたことです。これが分かれば中学校でも高校でもその技術は通用すると考えています。もうすぐ卒業ですが、その技術を自分自身で見つけ出せた気がしています。これが私自身のサイエンス・コミュニケーション能力であり、私の卒論です。卒論に私の学んだ全てを書き記しました。私の卒論のテーマの一つには、学部生時代に身につけられる能力を記し、後輩たちにその技術習得をヒントとして託すことにあります。興味のある方は川村研究室にお越しください。

また、実験教室の TA の他に 4 年生の後期からは、川村教授の代わりに地方自治体主催の実験教室で私自身が講師を務めるようになりました。TA 経験から培ったサイエンス・コミュニケーション能力を自分自身で実践しました。

心の迷いから大学を中退することも考えたとしてきましたが、川村研での実践からこのような気持ちはなくなり、ますます教師になりたいという想いが強くなりました。

川村研に入り、本当の意味で、私の夢が確立したのです。これが、『考えるよりも行動』した、私の結果です。この経験が、教員採用試験合格に繋がったと思っていますし、何より学部生時代に出来得る、教師としての資質を養う最良の方法であったとも思います。

(4) 教員採用試験でどのような勉強をしてきたか

教員採用試験については、おそらく皆さんが当たり前のように行うであろう、問題集を繰り返し解く、過去問をまとめたオリジナルノートを作る、小論文・面接対策講座(理科大実施)を受ける、教育委員会・総合教育センターのホームページの閲覧、といった基本的な対策をしたに過ぎません。これだけをちゃんとこなしていれば合格する確率は上がります。

もし他にやったこと、他人と違うことをやったら、それは上記に記述した実験教室の実践です。私はこれを 1 年間、教員採用試験対策と同時進行で行っていました。どんなに試験の勉強がしたくても、実験教室は待つてはくれません。同時進行で進めたことは、時間的にも精神的にも非常に負担がありましたが、随分と力がつきましたし、何より子どもたちと接することで自分自身のモチベーションも上がりました。

ここで私が常に持ち続けた気持ちは、『目標は教員採用試験合格などではなく、その先』というものでした。この想いがあったからこそやり遂げられたのだと思っています。

(5) どのような教員になろうと思うのか

私は、恩師のような教師を目指します。どんな時でも教え子を信じ、認め、褒めてやる気を起こさせ、子どもたちの未来を応援できる教師になります。

また理科を通して、理科を学ぶことの本当の意味を生徒に語る教師になります。将来、教え子に『教師になってくれてありがとう』『先生と出会えてよかった』と、言われたら嬉しいです。

(6) 後輩に望むこと

『自分の夢・人生を語れますか?』

教員採用試験の目的は決して『合格』ではありません。その先にあるものこそ

目的とするべきなのです。その先にあるものとは、きっと『子どもたちの人生』だと私は思っています。これを支えるためには自身の夢や人生を語れる程の精神力がなくてはなりません。自身を成長させるきっかけは待ってはい見つかりません。

『考えるよりも行動してください』皆さんの周りには色々なものが転がっています。理科大にはそのような環境が整っています。

以上の話は私だけの特別なものでは決してありません。私に始めから力があつた訳でもありません。これは、真剣に自分自身の人生を考え、そして行動した結果なのです。

教職に限らず企業への就職を考えている場合でも、自分自身の人生についても一度深く考えてみる事が大切です。

社会に出る前の大学生活を真剣に、そして有意義に過ごしてください。

どんな自分になりたいですか？

これを語れるようになったとき、きっとスタートが切れると思います。

『人は限界を知ったとき強くなります。
そして強くなったとき、
その限界は可能性だったのだと知ります』

後輩の皆さんを心から応援しています。

【最後に】

以上が、私の講話の概要です。一部、話していない内容もありますが、この講話記録の作成の依頼を八並教授よりいただいた際に、先生方やこれからの後輩の目にも触れるものであることを知り、加筆させていただきました。

講話を終えた後、数名の学生が個人的に話を聞きに来てくれ、中には研究室に私を訪ね相談に来てくれた学生もいました。このことから私の話した内容は無駄ではなかったように思えます。

東京理科大学は歴史があり、多くの質の高い教師を輩出してきている大学です。これからも理科大の教職の質の発展のためには、今回のような八並教授に与えていただいた“先輩と後輩の触れ合う場”は、本当に有意義なものだと思います。同じ大学の先輩の話聞くことで、後輩の中に何か生まれれば、それは大学生活を考えるきっかけになり得ますし、先輩にとっても後輩の前で語ることは、自分自身の心の中の想いを外へと体現でき、成長できると思うのです。このような、学生間の縦の繋がりを持てるような環境を築き、学生間での成長を促すような機会を作ることは教職課程に限らず大切なのではないのでしょうか。一学生として生意気な発言ですが、今回の講話を通し、そのように感じています。

今回の講話は私にとっても大いに成長に繋がるものとなりました。特に、自分の生き方を多くの学生の前で話すことは、自分自身の人生を改めて見つめ直すことのできたものでもありました。



墨谷式『水めがね』



実験教室の実践から生まれたオリジナルキャラクター『水めがね君』

②学部3年生に対するミニ講話

講話者： 理学研究科 理数教育専攻 修士2年 小田善治
平成22年度(2010年度) 大阪府教員採用試験合格

講話時間： 約60分

対象者： 教育実習を半年後に控えた3年生対象

講話内容：

- 1 教育実習の体験談
- 2 教員採用試験の体験談
- 3 大学院生活の紹介



八並光俊先生のご好意で、12月21日の生徒指導の授業の中で、私自身の教育実習、教員採用試験、大学院生活の体験談を講話させていただきました。

授業の対象学年が、半年後に教育実習や教員採用試験を控えた3年生なので、私がこれらに向けて実際に取り組んだこと、本番のその場でどのように対応したのか、といった実体験を中心に話を行いました。

最初に、教育実習の体験談を話しました。

その中でまず、事前の準備の大切さを説明しました。私の教育実習は、新型インフルエンザの影響で開始が1週間延期になりました。そこで、その1週間で実習ノートに書かれていた指導案を参考に、実習予定の学習指導案(4ページ目以降参照)を書き上げたこと、それにより実習中は時間と心にゆとりが生じて、自分の授業実習だけではなく、様々な生徒活動にもしっかり目を配ることができ、実り多き実習生活を送れたことを話しました。

次に、実習中の一日の活動と、心がけた行動を話しました。私が教育実習で一番心がけたことは、誰のための学校生活か、を常に考えたことです。もちろん生徒のためであるので、そのために自分ができる限りの工夫、例えば授業実習を行うために、模擬授業を何度も行い、板書ノートの作成に時間を多く使ったこと、昼休みに

生徒がいつ質問に来ても対応できるように、また何かトラブルが生じてもすぐに動けるように、昼休み前までに食事を済ませて所定の教室に待機したことを話しました。

また、同じ轍は踏んでほしくないという思いから、実習中に失敗したことも話しました。具体的には、授業実習についてです。指導教官の先生から、事前に授業を通して伝えてほしい内容を言われていましたが、授業の流れの中、独断でその箇所を一部省略しました。授業終了後は生徒から分かりやすい授業だと評価を受けましたが、私はその授業が終わると学校からいなくなる実習生であり、その後のこの授業に対するフォローまで考えなかったため、軽率な判断だったと反省しました。

最後に全体を通して、聴講された学生の方に、教育実習を行うにあたり、出来る限りの事前の準備を行うこと、学校の教職員の先生方とよくコミュニケーションをとり、実習生ではあっても、学校に携わっているという自覚を持って、生徒を第一に考え教育実習に臨んでほしいと伝えました。

続いて、教員採用試験についての体験談を話しました。私は大阪府の1次と2次、東京都の1次、私学適正を受験した経験から、対策の開始時期と準備、服装、専門科目、教職科目、小論文、面接について話をしました。

最初に、採用試験対策は期末考査終了後の2月から行うことの大切さを説明しました。なぜなら、4月は新しい研究室の配属などで忙しく、教育実習終了後の6、7月からでは対策が遅いからです。大学の春季休暇中の時間にゆとりがあるうちに、対策を始めることを呼びかけました。さらに今から出来る準備として、各自治体が発行している教員志望の学生に向けたメールマガジン、私学公募のサイトの紹介を行い、これらを利用することで、自治体の説明会や採用試験のエントリーを漏らすことなく登録できることを説明しました。

次に、採用試験にあたり臨むべき服装について説明をしました。なぜなら、服装は心がけ次第で確実に準備ができ、私が受験した大阪府の序盤の採用試験では、変わった服装の学生も多くいましたが、合格説明会では誰一人としてそのような人物はなく、服装は十分に評価されていると感じたからです。

3番目に、専門科目について説明しました。私が感じたことは、中学分野と高校分野では対策で心がけることが違うことです。中学分野は問題を解くのに時間はかからないが、忘れていた分野が多いため、基本的な問題を幅広く網羅している問題を毎日コツコツ解くことの大切さを伝えました。高校分野は計算などで時間がかかるため、短時間で問題を解くことを心がけるよう伝えました。特に、私学適正で問題を解く時間が足りなくなった私の経験を話しました。問題集は東京アカデミーのオープンセサミンシリーズと、教職支援室にある協同出版の過去問を解いたことを伝えました。また今年の大阪府は、市販の入試問題集の問題から出題されたことを紹介し、市販の問題集を解いておく大切さを伝えました。

4番目に、教職科目について説明しました。対策は、東京アカデミーのオープンセサミンシリーズの問題集一冊のみを解いたこと、大阪府、東京都ともに正誤を判定する問題がほとんどのため、問題集の一问一問の正誤を判断し、誤りだと思った文は、訂正箇所も考えて間違った箇所は印をつけ、一通り解いた後で、もう一度書き直した私なりの対策方法を伝えました。

5番目に、小論文について説明しました。私自身、この分野は対策不足で、本番では危うく記入不足になるどころでした。その失敗を踏まえて、早い段階から何度も書く練習を行い、どのような問いでも自分の決まった文に繋げる「技術」を身につけること、教職指導室の先生方に添削の指導を受けることの大切さを話しました。

最後に、面接について説明しました。まず、数多く面接の経験を積むことが重要であることを伝えました。そこで、2、3月の春季休暇を利用して、実際に企業の面接で経験を積むことを紹介しました。また、私が実際に大阪府の1次面接の前に、実習校の校長先生から面接の指導を受けた話を行い、そこで受けた校長先生からの指導内容を話しました。さらに、面接経験だけでは不十分で、場面指導対策で的確な対応ができるように、最新の生徒指導の把握の重要性を説明し、面接対策で役に立った八並先生の「新生徒指導ガイド」の紹介を行いました。また、私が実際の集団面接で受けた、突拍子もない質問とそれに対する回答を紹介しました。

最後に、大学院生活について、私が所属する理数教育専攻（科学教育専攻）について説明をしました。本専攻の学生の多くは、修士2年の夏から秋にかけて教員採用試験を受験します。そのために、1年次にはある程度修士論文の研究を完成させておく必要があります。そこで、聴講の学生には、大学院に進学する場合、研究室が決まる4年の夏から指導教官と修士論文の研究内容を話し合い、大学院入学後すぐに研究に取り組む体制を整える大切さを伝えました。また、教員採用試験合格者が大学院修了まで採用の猶予がある制度を紹介し、1年生から採用試験を受験可能であり、実際に研究室の後輩が1年生で採用試験に合格した例を紹介しました。

以上が講話させていただいた内容です。あらかじめ話す内容のタイムテーブルを作成していましたが、その通りうまくいかず、伝えることの難しさ、自分自身の未熟さを痛感しました。この経験を今後の教師生活に必ず役立てたいと思います。

また、講話を通して、学生の方々の教職に対する熱意を強く感じました。このような学生の方々に私の体験談が役立てば、これ程嬉しいことはありません。教育実習、教員採用試験が成功することを心よりお祈り申し上げます。

以上のような上級生による体験談は、講話者にとっても学生生活を締めくくり、自己反省や将来に対する希望を括弧たるものにする。他方、聴講した後輩学生も、実際に教育実習を経験した先輩、教員採用試験に合格した先輩、卒業研究や大学院で修士論文に取り組みながら自己の目標達成を果たした先輩と向き合い、生の話を聞けることは大きな刺激になり、反響も大きい。介護等体験のガイダンスでも、学生の体験談を取り入れたが、学生同士のコミュニケーションやよいお手本のモデリングを促進していくことは、今後とも必要であると考え。その意味では、今後このような取組を組織的に進めるようにしたい。

(5) その他

①教員採用候補者大学推薦の選考

東京都、川崎市、埼玉県、京都市、京都府の教員採用試験候補者選考大学推薦の申請に伴い大学推薦学生の選考を行った。また、選考規定の作成も行った。

②昼間学部と夜間学部の教職科目の乗り入れ

一部・二部の教職に関する科目については、教職概論・理科指導法などすでに数科目が相互乗り入れを実施している。次年度も、相互乗り入れ可能な科目の拡大をする予定である。

③特別なニーズを持った学生に対する支援

発達障害学生や身体的な障害を伴う学生等の特別のニーズをもった学生の教職科目受講時ならびに教育実習時の支援体制が、現実的課題となっている。そのような学生の修学・就労支援の体制づくりは段階的にすすめる予定である。なお、八並が5月28日物理学科の教員を対象に、「高機能自閉症の理解と対応」に関する学内研修を行った。

④教育実習前の模擬授業の実施

5月19日に、大川先生が教育実習前に理学部第二部数学科の学生に対して模擬授業を行った。当日は、教育実習を間近にひかえた学生が教師役となり、その友人7名が生徒役となって模擬授業を行った。その際、模擬授業の様子をデジタルビデオカメラで撮影し、授業後に分析ならびに検討会をした。生徒役を演じた友人それぞれが感想を述べ、助言をアンケート用紙に記入した。後日、教師役の学生から、教育実習中の研究授業を見に来て欲しいと頼まれ、実習校へ訪問指導に行った。実習後の学生の感想は、実習に行く前に模擬授業をやっておいて、本当によかったということであった。これまで専任教員が個人的に行ってきた模擬授業を、次年度からは組織的に開催したいと考えている。

3-4. 教員免許状更新講習委員会

教員免許状更新講習委員会委員長 川村康文

(1) 教員免許更新制について（制度の趣旨）

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月 1 日から「教員免許更新制」が導入されることとなった。教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものである（不適格教員を排除することが目的ではない）。

基本的な制度設計としては、修了確認期限前の 2 年間に、大学などが開設する 30 時間の免許状更新講習を受講、修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要となっている。受講対象者は、現職教員、教員採用内定者、臨時任用（非常勤）教員リストに登載されている者、過去に教員として勤務した経験のある者などであり、受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが開設する講習の中から、

①教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項（必修領域：12 時間）

②教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項（選択領域：18 時間）

について必要な講習を選択し、受講することとなっている。

(2) 本学の免許状更新講習

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することを目的としている。教員免許更新講習においても、制度の趣旨である「最新の知識技能を身に付ける」ことと同時に、これらの能力向上に資するように考え、必修領域 1 講習および選択領域 14 講習の計 15 講習を行った。

(3) 受講対象者

平成 21 年度に実施した更新講習の受講対象者は、平成 23 年 3 月 31 日に修了確認期限となる免許状を有する現職教員。

（「文部科学省 <解説>教員免許更新制のしくみ」より）

| 受講対象者の生年月日 | 修了確認期限 | 更新講習受講期間 |
|---------------------------------|------------|------------------|
| 昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日 | 平成23年3月31日 | 平成 21 年 4 月 1 日 |
| 昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日 | | ～ |
| 昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日 | | 平成 23 年 1 月 31 日 |

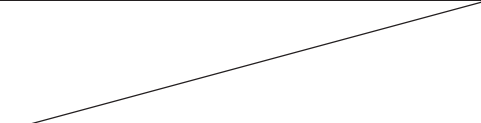
(4)カリキュラムの報告・タイムテーブル

①「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」(必修領域・12時間)

名称：学校教育における今日的課題

| | |
|------|---|
| 報告 | 現在の中学校・高等学校を取り巻く様々な課題、子どもの発達に関する心理学的知見、教育改革の動向、学校の内外での連携協力等について考察した。未来に生きる子どもへの教育の在り方や教師の役割について、講義、グループ・ディスカッション、ロールプレイ等を通して、参加者が共に刺激し合い、学び合うことができる場を提供した。 |
| 日時 | 平成21年8月3日(月) 9:30~16:30 (休憩含む) 平成21年8月4日(火) 9:30~17:40 (休憩含む) |
| 講習時間 | 12時間 |
| 受講対象 | 主に中学校・高等学校教諭向け |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 93人 |
| 受講料 | 12,000円 |
| 担当講師 | 理学部第一部教養学科 大川 洋 准教授 理学部第一部教養学科 竹尾 和子 講師 理工学部教養 伊藤 稔 教授 理工学部教養 小山 望 教授 理工学部教養 清水 睦美 准教授 理学部第一部教養学科 坂本 功 嘱託講師 理学部第一部教養学科 榎本 成己 嘱託講師 理学部第二部教養 小久保正己 嘱託講師 理学部第二部教養 松原 秀成 嘱託講師 |

【タイムテーブル】

| 日 程 | 8/3 (月) | 8/4 (火) |
|---------------------------------------|---|---|
| 9:30～ 12:30 (休憩 15 分含む) | <p>「教職についての省察」</p> <p>現在の教育の最新情報を手がかりにしなが ら、学校を取り巻く様々な課題について精査 し、未来に生きる子どもへの教育の在り方や 未来に生きる教師としての可能性について、 具体的な生き方や在り方を探求した。そのた めに、グループ・ワーク等の話し合いやコン セプト・マップ作りの演習を行った。</p> | <p>「教育政策の動向についての理解」</p> <p>日本の教育改革の動向をもとに、学習指導要領 改訂の趣旨を確認し、道徳や特別活動の実践を 検討した。講義の後にグループディスカッショ ンと全体討議の時間も設け、参加者が共に刺激 し合い、学び合えるようにした。</p> |
| 13:30～ 16:30 (休憩 15 分含む) | <p>「子どもの変化についての理解」</p> <p>最近の子どもの発達に関する心理学の知見、 ならびに子どもを取り巻く家族・社会環境の 変化に対する教師の役割、通常学級での特別 支援教育の方法と実践、不登校、非行、発達 障害、学校不応適などさまざまな子どもに対 するカウンセリングの方法や対応について、 講義と、グループディスカッション、ロール プレイなどを通じて、教育実践者(教員)同 士また、研究者との相互的交流をもとに教育 における子ども理解を深めた。</p> | <p>「学校の内外における連携協力に ついての理解」</p> <p>近年の国および地方自治体におけるいじめ・不 登校対策を題材に、学校内のチーム援助実践、 学校と関係機関等との連携によるサポートチ ームや緊急支援チームの動向、学校心理学に基 づくチーム援助の理論と方法に関して講義す るとともに、アセスメント・個別援助計画の作 成に関してグループで演習を行い、個に対する 組織的対応方法であるチーム援助に関する基 礎的理解と実践的なスキルの育成を図った。</p> |
| 16:40 ～ 17:40 |  | <p>試 験</p> <p>2日間の講習内容をもとに、筆記試験を行っ た。</p> |

②「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」(選択領域・18時間)

名称：数学リフレッシュ講義群 (1)

| | |
|------|--|
| 報告 | 新しい数学の流れについて、数学教育の立場を踏まえながら、紹介、学習していく機会を与えるリフレッシュ講義であった。特に、数学を視覚的に提示する手法、そのときの教師の取り組み(数学博物館などの取り組み、コンピュータグラフィックスの活用)なども踏まえて、講座を進めた。取り組みやすく、情報科学などとの関連が深い離散数学やグラフ理論などの内容についても取り上げた。 |
| 日時 | 平成21年8月26日(水) 9:30~16:50 (休憩含む) |
| 講習時間 | 6時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 35人 |
| 受講料 | 6,000円 |
| 担当講師 | 東海大学教育開発研究所 秋山 仁 教授 横浜国立大学 根上 生也 教授 |

名称：数学リフレッシュ講義群 (2)

| | |
|------|---|
| 報告 | 数学の美しさについて、様々な数学の内容を扱いながら紹介・学習し、生徒に数学を好きにさせられる・数学の美しさ感動させられる教員になれるような機会を提供するリフレッシュ講義であった。数学の美しさは、数論、幾何学などにおいては多く紹介されているが、その他の分野においても様々な美しい定理や法則が導かれている。これらを視覚化などを通して、生徒に伝えることができるように紹介・学習していく予定である。ゲストスピーカーとして「月・雪・花の数学」で知られる桜井進氏を招聘した。 |
| 日時 | 平成21年8月26日(水) 9:30~16:50 (休憩含む) |
| 講習時間 | 6時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 60人 |
| 受講料 | 6,000円 |
| 担当講師 | 京都大学 一松 信 教授 |

名称：数学リフレッシュ講義群（3）

| | |
|------|---|
| 報告 | 数学の歴史を学ぶことを通して、文化遺産としての数学、概念の発展としての数学の姿を知り、数学の教材開発や授業で活かすことができる教師になる機会を提供するリフレッシュ講義であった。本講義では、高校数学に関連する西洋数学の歴史について解説するとともに、和算の成果や歴史についても解説し、日本の数学の高い成果についての理解を深めることを行った。できる限り、学校数学や数学教育との関連を踏まえて解説を行った。 |
| 日時 | 平成 21 年 8 月 27 日（木） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 6 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 59 人 |
| 受講料 | 6,000 円 |
| 担当講師 | 放送大学 長岡 亮介 教授 東京大学 小松 彦三郎 教授 |

名称：数学リフレッシュ講義群（4）

| | |
|------|--|
| 報告 | データが氾濫する情報化社会を生き抜く生徒に統計的思考を育てるために、統計学の基本的な考え方ならびにコンピュータ・ソフトウェアを活用した統計分析について、解説ならびに演習を行うリフレッシュ講義であった。特に、記述統計のみならず推測統計などについても論じ、実例として社会で用いられている統計を扱った。 |
| 日時 | 平成 21 年 8 月 27 日（木） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 6 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 12 人 |
| 受講料 | 6,000 円 |
| 担当講師 | 理学部第一部数学科 清水 克彦 教授 理学部第二部数学科 宮岡 悦良 教授 |

名称：数学リフレッシュ講義群（5）

| | |
|------|---|
| 報告 | 東京理科大学数学教育研究所が発行している「数学トレッキングガイド」、「数学トレッキングツアー」などの内容をもとに、高校数学と大学数学の内容をつなぐための数学内容について解説した。大学に入学して、理工系の生徒が戸惑うことの一つに、解を求めることを中心とした高校数学と、概念や体系の整合性・論理性を中心とする大学数学のギャップがある。本講義では、理学部数学科の教員が、大学での数学教育の経験をもとに、高校の教員向けに高校と大学の接続のための数学内容について解説を行った。 |
| 日時 | 平成 21 年 8 月 28 日（金） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 6 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 39 人 |
| 受講料 | 9,000 円 *教材費(3,000 円)を含む |
| 担当講師 | 理学部第一部数学科 眞田 克典 教授 理学部第一部数学科 宮島 静雄 教授 理学部第一部数学科 加藤 圭一 准教授 |

名称：数学教育リフレッシュ講義群（1）

| | |
|------|--|
| 報告 | 様々な学力調査が行われ、その結果責任ならびに説明責任が問われている数学教育の現状において、学力調査の結果をどのように学校の数学科のカリキュラム作りや授業作りに役立てるかを解説するものであり、数学科教師全般向けのみならず学校の一般教師向けのリフレッシュ講義であった。本講義では、全国一斉学力調査の結果、国際的な数学の学力調査の結果、東京理科大学数学教育研究所が実施している理系進学者の学力調査の結果をどのように活かすのかについて論じ、改善のための示唆を探ることを行った。 |
| 日時 | 平成 21 年 8 月 27 日（木） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 6 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 21 人 |
| 受講料 | 6,000 円 |
| 担当講師 | 総合研究機構 澤田 利夫 教授 理学部第二部数学科 池田 文男 教授 国立教育政策研究所 銀島 文 学力調査官 |

名称：数学教育リフレッシュ講義群（2）

| | |
|------|--|
| 報告 | 数学教育におけるテクノロジーの活用について、実習を中心に展開するものであり、コンピュータやグラフ電卓がどのように数学の授業を効果的に展開するのに役立つかについて体験的に理解することを行うものであった。日頃のチョークと黒板の授業から離れ、新しい指導方法を習得するためのリフレッシュ講義であった。具体的には、関数ソフトの活用、図形ソフトの活用、数式処理システムの活用、表計算ソフトの活用について、具体的な教材で実習を行った。評価は、ソフトウェアによる作品の提出を中心に行った。 |
| 日時 | 平成 21 年 8 月 28 日（金） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 6 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 19 人 |
| 受講料 | 9,000 円 *教材費(3,000 円)を含む |
| 担当講師 | 理学部第一部数学科 清水 克彦 教授 |

名称：ICT・情報リフレッシュ講義群（1）

| | |
|------|---|
| 報告 | 「先生もロボコンしよう」と題して、先生方に普通教科「情報」の「計測と制御」の内容についての授業作りを体験していただいた。生徒の立場に戻って、「情報」を再体験するリフレッシュ講義であった。この講義では、インストラクショナル・デザインの理論にもとづき開発された「ロボコン」单元案に生徒として参加し、ロボット作り、プログラムの作成、ロボコンの開催を行った。ロボコンにはグループで参加し、順位を競っていただいた。プロジェクト型の情報の授業開発を理解するための講義となることを目的とした。 |
| 日時 | 平成 21 年 8 月 26 日（水） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 6 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 12 人 |
| 受講料 | 6,000 円 |
| 担当講師 | 理学部第一部数学科 清水 克彦 教授 |

名称：ICT・情報リフレッシュ講義群（2）

| | |
|------|---|
| 報告 | 情報科を担当する教員、教育におけるネットワークの活用に関心がある教員に向けて、インターネット関連の最新の話題や技術について、具体的に面白い話題を取り上げながら、分かりやすく解説することを行った。教育におけるコンピュータやインターネットの活用に興味のある教員のために、本学のシスコネットワークアカデミー担当講師がお送りする、自分自身の知識をリフレッシュするための講義であった。 |
| 日時 | 平成 21 年 8 月 28 日（金） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 6 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 15 人 |
| 受講料 | 6,000 円 |
| 担当講師 | 理工学部情報科学科 明石 重男 教授 |

【タイムテーブル】

| 日 程 | 8/26（水） | 8/26（水） | 8/27（木） |
|-----------------|--------------------------------------|------------------------|--|
| 講座名 | 数学リフレッシュ講義群(1) | 数学リフレッシュ講義群(2) | 数学リフレッシュ講義群(3) |
| 9:30～ 11:00 | 新しい数学の流れ I Good teacher inspires. | 数学の美しさ I | 数学と数学史 I 数学史の話題から |
| 11:10～ 12:40 | 新しい数学の流れ II 数学博物館 | 数学の美しさ II | 数学と数学史 II 数学史と学校数学 |
| 13:40～ 15:10 | 新しい数学の流れ II マルチメディアな数学 | 数学の美しさ III 月・雪・花の数学 | 数学と数学史 III 日本の数学の伝統：和算 関・建部の業績から |
| 15:20～ 16:50 | まとめおよび論述試験 | まとめおよび論述試験 | まとめおよび論述試験 |

| 日 程 | 8/27 (木) | 8/28 (金) |
|-----------------|--------------------------|-------------------------------|
| 講座名 | 数学リフレッシュ講義群(4) | 数学リフレッシュ講義群(5) |
| 9:30～ 11:00 | 統計的思考を育てるⅠ 統計学の基本的考え1 | 数学トレッキングガイドⅠ 高校数学と大学数学(代数) |
| 11:10～ 12:40 | 統計的思考を育てるⅡ 統計学の基本的考え2 | 数学トレッキングガイドⅡ 高校数学と大学数学(解析) |
| 13:40～ 15:10 | 統計的思考を育てるⅢ 統計とコンピュータ | 数学トレッキングガイドⅢ 高校数学と大学数学(解析) |
| 15:20～ 16:50 | まとめおよび論述試験 | まとめおよび論述試験 |

| 日 程 | 8/27 (木) | 8/28 (金) |
|-----------------|---|-----------------------------------|
| 講座名 | 数学教育リフレッシュ講義群(1) | 数学教育リフレッシュ講義群(2) |
| 9:30～ 11:00 | 学力調査を活かした数学科の指導Ⅰ 全国学力調査とその活用 | テクノロジーを活用した数学教育Ⅰ グラフソフトの活用と実習 |
| 11:10～ 12:40 | 学力調査を活かした数学科の指導Ⅱ 国際学力調査とその活用 | テクノロジーを活用した数学教育Ⅱ 図形ソフトの活用と実習 |
| 13:40～ 15:10 | 学力調査を活かした数学科の指導Ⅲ 数学教育研究所による学力調査とその活用 | テクノロジーを活用した数学教育Ⅲ 数式処理ソフトの活用と実習 |
| 15:20～ 16:50 | まとめおよび論述試験 | まとめおよび論述試験 |

| 日 程 | 8/26 (水) | 8/28 (金) |
|-----------------|--|--------------------|
| 講座名 | ICT・情報リフレッシュ講義群(1) | ICT・情報リフレッシュ講義群(2) |
| 9:30～ 11:00 | 情報科の授業作り1 先生もロボコンしよう：説明と組み立て | 最新のICTⅠ |
| 11:10～ 12:40 | 情報科の授業作り2 先生もロボコンしよう：プログラム実習 | 最新のICTⅡ |
| 13:40～ 15:10 | 情報科の授業作り3 先生もロボコンしよう：トライアル (作戦と工夫) | 最新のICTⅢ |
| 15:20～ 16:50 | まとめおよびロボコンの開催(試験) | まとめおよび論述試験 |

名称：理科授業の達人への道（物理）

| | |
|------|--|
| 報告 | 現在、高等学校では物理の履修者が激減しているが、そのことは科学技術の発展にとって望ましいことではない。物理学は、自然科学のすべての基礎・基本となるので、広く高校生に学ばせたい。しかし、その学習内容が高度になる分野もあるので、指導の方法も決して単純なものではなく、学習者の認知面での支援を充実した教授法が望まれる。この講習では、このことに対応できるように講習内容を準備した。受講者をグループに分け、模擬授業を行ったので、いろいろな教育現場での対応が可能な授業計画等が話し合われ、先生方のテリトリーが広がったと思われる。 |
| 日時 | 平成 21 年 7 月 29 日（水）～7 月 31 日（金） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 18 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校理科教諭向け |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 8 人 |
| 受講料 | 22,750 円 *教材費(4,600 円)、保険費(150 円)を含む |
| 担当講師 | 理学部第一部物理学科 本間 芳和 教授 理学部第一部物理学科 川村 康文 教授 理学部第二部教養講師（非常勤） 五十嵐 靖則 講師 理学部第一部物理学科授業嘱託 宇田川 茂雄 理学部第一部物理学科授業嘱託 古屋 東一郎 |

名称：理科授業の達人への道（化学）

| | |
|------|--|
| 報告 | 現在の高等学校化学のカリキュラムは、理論よりも現象を重視した結果、高校生に”化学は暗記科目”というイメージを強く植え付けている。そこで本講座では、特に無機化学と有機化学の分野で、いかに暗記による高校生の負担を軽減するかに主眼を置いた内容を準備した。また実験講習では、”グリーンケミストリー”の概念に基づく有機化学と無機化学分野のマイクロスケール実験を準備した。 |
| 日時 | 平成 21 年 7 月 29 日（水）～7 月 31 日（金） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 18 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校理科教諭向け |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 17 人 |
| 受講料 | 20,150 円 *教材費(2,000 円)、保険費(150 円)を含む |
| 担当講師 | 理学部第一部物理学科 本間 芳和 教授 理学部第一部物理学科 川村 康文 教授 理学部第一部化学科 井上 正之 准教授 理学部第二部教養講師（非常勤） 五十嵐 靖則 講師 |

名称：理科授業の達人への道（生物）

| | |
|------|---|
| 報告 | 近年、再生工学やゲノム研究などライフサイエンス研究の進展が著しい。それらをわかりやすく伝えるのは、容易な事ではないので、その技法について講義、実習を行った。実験技法についても、特に分子生物学に関わるものを中心にキット化され簡便なものになりつつある。そのなかには教育現場への導入が可能なものも少なくないので、遺伝子を取り扱う実習を現場でどのように導入しているのか、事例を紹介し、実習を行った。受講者の年齢や経験に大きな差があり、どこに焦点をあて、講義すればよいか、受講者の反応を見ながら微調整して講義と実験を進めた。 |
| 日時 | 平成 21 年 7 月 29 日（水）～7 月 31 日（金） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 18 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校理科教諭向け |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 11 人 |
| 受講料 | 28,150 円 *教材費(10,000 円)、保険費(150 円)を含む |
| 担当講師 | 理学部第一部物理学科 本間 芳和 教授 理学部第一部物理学科 川村 康文 教授 理学部第一部教養学科 太田 尚孝 准教授 理学部第一部教養学科 武村 政春 准教授 理学部第二部教養講師（非常勤） 五十嵐 靖則 講師 |

名称：理科授業の達人への道（地学）

| | |
|------|--|
| 報告 | 天文分野のみならず、地震、地球温暖化、猛暑、ゲリラ豪雨など、身近な関心の高い問題が多い分野であるにも関わらず、受験科目としての位置づけが低いことから、高等学校において教える機会が少ない。高等学校地学の普及の一助のために、わかりやすく楽しい授業、実験を紹介した。 |
| 日時 | 平成 21 年 7 月 29 日（水）～7 月 31 日（金） 9:30～16:50（休憩含む） |
| 講習時間 | 18 時間 |
| 受講対象 | 中学校・高等学校理科教諭向け |
| 実施場所 | 神楽坂校舎 |
| 受講者数 | 8 人 |
| 受講料 | 20,150 円 *教材費(2,000 円)、保険費(150 円)を含む |
| 担当講師 | 理学部第一部物理学科 本間 芳和 教授 理学部第一部物理学科 川村 康文 教授 理学部第一部物理学科 松下 恭子 准教授 理学部第一部物理学科 三浦 和彦 講師 理学部第二部教養講師（非常勤） 五十嵐 靖則 講師 |

【タイムテーブル】

| 日程 | 7/29 (水) | 7/30 (木) | 7/31 (金) |
|---------------------|---|---|--|
| 講座名 | 理科授業の達人への道 (物理)、理科授業の達人への道 (化学) 理科授業の達人への道 (生物)、理科授業の達人への道 (地学) | | |
| 9:30 11:00 | サイエンスコミュニケーションについての講義*1 これからの理科教育のあるべき方向についての講義 | 物理講義1「力学分野の授業実践の事例」 化学講義1「無機分野の授業実践の事例」 生物講義1「SPP事業の事例」 地学実験2「地球分野の実験」 | グリーン光科学技術センター実習1 蛍光X線分析装置による分析の体験 |
| 11:10 12:40 | 安全教育についての講義*2 観察、実験、野外観察などにおける安全指導と薬品の安全管理などについて事例に基づいて認識を深めた。 | 物理講義2「電磁気分野の授業実践の事例」 化学講義2「有機分野の授業実践の事例」 生物講義2「生物の世界をどう伝えるか」 地学講義2「宇宙分野の授業実践の事例」 | グリーン光科学技術センター実習2 走査型電子顕微鏡による観察を行った。 |
| 13:40 15:10 | 物理実験1「力学分野の実験」 化学実験1「無機分野の実験1」 生物実験1「ヒトの頬からのDNA抽出」 地学講義1「気象分野の授業実践の事例」 | 物理実験3「波動の実験」 化学実験3「有機分野の実験1」 生物実験3「大腸菌の形質転換の確認」 地学実験3「宇宙分野の実験」 | 先端研究の講演*3 |
| 15:20 16:50 | 物理実験2「熱力学分野の実験」 化学実験2「無機分野の実験2」 生物実験2「大腸菌の形質転換」 地学実験1「気象分野の実験」 | 物理実験4「電磁気分野の実験」 化学実験4「有機分野の実験2」 生物実験4「PCR-RFLP法によるALDH2遺伝子診断」 地学実験4「自然環境についての調査」 | まとめおよび論述試験 |

* 網掛けのある講義・実習は4分野共通で実施した。

*1 サイエンスコミュニケーションについての講義

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。

まず、学校での理科学習の実態調査の結果を紹介し、学校教育へ多方面からの働きかけが必要であるという認識のもとに「学校教育へのサイエンス・コミュニケーション活動」が実施されつつある現状を紹介した。

スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）やサイエンス・パートナー・プロジェクト（SPP）など、大学や企業、社会教育との連携教育がそれにあたり、生徒の科学や科学技術への興味・関心を高め、学習の増進を期待して実施していることを紹介した。

*2 安全教育についての講義

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。

理科の授業の要となる観察、実験を、生徒も教師も安心して楽しむためにはどのようにしたらよいかについて最重要事項を中心に解説した。

*3 先端科学技術の講義

先端科学技術の講義では、グリーン光科学技術センターの設備を使った実習を通じて、考古学やナノ材料の研究を支える最先端の分析・解析を直接体験してもらった。また、分析による考古学へのアプローチおよび、21世紀の文明を支えると期待されるカーボンナノ材料についての講義を行った。

将来の科学技術を担う理科系人材の育成に役立つよう、最先端の研究を何らかの形で生徒指導に活かしてほしいと考える。

(5) 平成 21 年度教員免許状更新講習 実施結果

| 講習の名称 | | 開催日 | 開催場所 | 時間数 | 定員 (A) | 申込者数 (B) | 受講者数 (C) * | | 申込率 (B/A) | | 受講率 (C/B) | | |
|-------|---------------|-----------------------|-----------|------|--------|----------|------------|-------|-----------|--------|-----------|--------|--------|
| 必修 | 学校教育における今日的課題 | 8/3～8/4 | 神楽坂 | 12時間 | 120人 | 94人 | 93人 | (62人) | 78.3% | | 98.9% | | |
| 選択 | 数 学 | 数学リフレッシュ講義群 (1) | 8/26 | 神楽坂 | 6時間 | 60人 | 35人 | 35人 | (22人) | 58.3% | 46.4% | 99.4% | 100.0% |
| | | 数学リフレッシュ講義群 (2) | 8/26 | 神楽坂 | 6時間 | 60人 | 60人 | 60人 | (31人) | 100.0% | | | 100.0% |
| | | 数学リフレッシュ講義群 (3) | 8/27 | 神楽坂 | 6時間 | 60人 | 59人 | 59人 | (34人) | 98.3% | | | 100.0% |
| | | 数学リフレッシュ講義群 (4) | 8/27 | 神楽坂 | 6時間 | 60人 | 12人 | 12人 | (10人) | 20.0% | | | 100.0% |
| | | 数学リフレッシュ講義群 (5) | 8/28 | 神楽坂 | 6時間 | 60人 | 40人 | 39人 | (30人) | 66.7% | | | 97.5% |
| | | 数学教育リフレッシュ講義群 (1) | 8/27 | 神楽坂 | 6時間 | 60人 | 22人 | 21人 | (13人) | 36.7% | | | 95.5% |
| | | 数学教育リフレッシュ講義群 (2) | 8/28 | 神楽坂 | 6時間 | 60人 | 19人 | 19人 | (9人) | 31.7% | | | 100.0% |
| | | I C T・情報リフレッシュ講義群 (1) | 8/26 | 神楽坂 | 6時間 | 60人 | 12人 | 12人 | (4人) | 20.0% | | | 100.0% |
| | | I C T・情報リフレッシュ講義群 (2) | 8/28 | 神楽坂 | 6時間 | 60人 | 15人 | 15人 | (8人) | 25.0% | | | 100.0% |
| | | 数学分野 小計 | | | | | 540人 | 274人 | 272人 | (161人) | | | 50.7% |
| | 理 科 | 理科授業の達人への道 (物理) | 7/29～7/31 | 神楽坂 | 18時間 | 40人 | 8人 | 8人 | (6人) | 20.0% | 100.0% | | |
| | | 理科授業の達人への道 (化学) | 7/29～7/31 | 神楽坂 | 18時間 | 30人 | 17人 | 17人 | (9人) | 56.7% | 100.0% | | |
| | | 理科授業の達人への道 (生物) | 7/29～7/31 | 神楽坂 | 18時間 | 30人 | 11人 | 11人 | (2人) | 36.7% | 100.0% | | |
| | | 理科授業の達人への道 (地学) | 7/29～7/31 | 神楽坂 | 18時間 | 30人 | 8人 | 8人 | (3人) | 26.7% | 100.0% | | |
| | | 教員免許更新講習 (中高理科) | 7/30～8/1 | 野田 | 18時間 | 30人 | 7人 | 7人 | (3人) | 23.3% | 100.0% | | |
| | | 理科分野 小計 | | | | | 160人 | 51人 | 51人 | (23人) | 31.9% | 100.0% | |
| | 合 計 | | | | | 820人 | 419人 | 416人 | (246人) | 51.1% | 99.3% | | |

* 「受講者数 (C)」の () 内は、本学出身者内数。

(6) 平成 21 年度教員免許状更新講習 事後評価アンケート結果

(単位：%)

| 講習の名称 | | 評価項目 I | | | | 評価項目 II | | | | 評価項目 III | | | | 全体平均 | | | | |
|----------------|---------------|--------------------|------|------|------|---------|------|------|------|----------|------|------|-----|------|------|------|------|-----|
| | | 4 | 3 | 2 | 1 | 4 | 3 | 2 | 1 | 4 | 3 | 2 | 1 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
| 必修 | 学校教育における今日的課題 | 33.3 | 63.4 | 2.2 | 1.1 | 34.4 | 57.0 | 8.6 | - | 62.4 | 33.3 | 3.2 | 1.1 | 43.4 | 51.3 | 4.7 | 0.7 | |
| 選択 | 数 | 数学リフレッシュ講義群(1) | 85.7 | 14.3 | - | - | 91.4 | 8.6 | - | - | 74.3 | 25.7 | - | - | 83.8 | 16.2 | - | - |
| | | 数学リフレッシュ講義群(2) | 16.7 | 60.0 | 16.7 | 6.7 | 25.0 | 48.3 | 21.7 | 5.0 | 33.3 | 60.0 | 6.7 | - | 25.0 | 56.1 | 15.0 | 3.9 |
| | | 数学リフレッシュ講義群(3) | 17.2 | 48.3 | 29.3 | 5.2 | 13.8 | 55.2 | 27.6 | 3.4 | 32.8 | 60.3 | 5.2 | 1.7 | 21.3 | 54.6 | 20.7 | 3.4 |
| | | 数学リフレッシュ講義群(4) | 58.3 | 33.3 | 8.3 | - | 75.0 | 8.3 | 16.7 | - | 50.0 | 50.0 | - | - | 61.1 | 30.6 | 8.3 | - |
| | | 数学リフレッシュ講義群(5) | 15.4 | 46.2 | 35.9 | 2.6 | 25.6 | 38.5 | 33.3 | 2.6 | 33.3 | 61.5 | 5.1 | - | 24.8 | 48.7 | 24.8 | 1.7 |
| | 学 | 数学教育リフレッシュ講義群(1) | 61.9 | 38.1 | - | - | 71.4 | 28.6 | - | - | 81.0 | 19.0 | - | - | 71.4 | 28.6 | - | - |
| | | 数学教育リフレッシュ講義群(2) | 84.2 | 15.8 | - | - | 78.9 | 21.1 | - | - | 68.4 | 31.6 | - | - | 77.2 | 22.8 | - | - |
| | | ICT・情報リフレッシュ講義群(1) | 83.3 | 16.7 | - | - | 75.0 | 25.0 | - | - | 83.3 | 16.7 | - | - | 80.6 | 19.4 | - | - |
| | | ICT・情報リフレッシュ講義群(2) | 66.7 | 20.0 | 13.3 | - | 66.7 | 26.7 | 6.7 | - | 80.0 | 13.3 | 6.7 | - | 71.1 | 20.0 | 8.9 | - |
| | | 数学分野 小計 | 41.3 | 39.5 | 16.2 | 3.0 | 45.4 | 35.8 | 16.6 | 2.2 | 50.2 | 45.8 | 3.7 | 0.4 | 45.6 | 40.3 | 12.2 | 1.8 |
| | 理 | 理科授業の達人への道(物理) | 50.0 | 50.0 | - | - | 50.0 | 50.0 | - | - | 75.0 | 25.0 | - | - | 58.3 | 41.7 | - | - |
| | | 理科授業の達人への道(化学) | 70.6 | 29.4 | - | - | 76.5 | 23.5 | - | - | 100 | - | - | - | 82.4 | 17.6 | - | - |
| | | 理科授業の達人への道(生物) | 45.5 | 54.5 | - | - | 54.5 | 45.5 | - | - | 72.7 | 18.2 | 9.1 | - | 57.6 | 39.4 | 3.0 | - |
| | | 理科授業の達人への道(地学) | 37.5 | 62.5 | - | - | 50.0 | 50.0 | - | - | 75.0 | 25.0 | - | - | 54.2 | 45.8 | - | - |
| 教員免許更新講習(中高理科) | | 42.9 | 57.1 | - | - | 71.4 | 28.6 | - | - | 100 | - | - | - | 71.4 | 28.6 | - | - | |
| 理科分野 小計 | | 52.9 | 47.1 | - | - | 62.7 | 37.3 | - | - | 86.3 | 11.8 | 2.0 | - | 67.3 | 32.0 | 0.7 | - | |
| 合計 | | 41.0 | 45.8 | 11.1 | 2.2 | 45.1 | 40.7 | 12.8 | 1.4 | 57.3 | 38.8 | 3.4 | 0.5 | 47.8 | 41.8 | 9.1 | 1.4 | |

*評価項目については以下のとおり。

- I. 本講習の内容・方法についての（下記 A～E の視点を踏まえた）総合的な評価
 - A. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。
 - B. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。
 - C. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。
 - D. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。
 - E. 配付資料等使用した教材は適切であった。
- II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての（下記 F～I の視点を踏まえた）総合的な評価
 - F. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。
 - G. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。
 - H. 各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。
 - I. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様さを増す一助となった。
- III. 本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価

| | |
|--------------------------------|------------------------|
| 4：よい（十分満足した・十分成果を得られた） | 3：だいたいよい（満足した・成果を得られた） |
| 2：あまり十分でない（あまり満足せず・あまり成果を得られず） | 1：不十分（満足せず・成果を得られず） |

4. 教員免許状取得者数及び教員採用者数

平成 21 年度（平成 22 年 3 月卒業・修了者）教員免許状取得者数及び教員採用者数について記載する（ただし、数字は平成 22 年 3 月 11 日現在）。

【学部】

| 学部 | 学科 | 平成 22 年 3 月 卒業生数 (A) | 免許状 取得者数 卒業生(%) (B)／(A) | 教員 就職者 免許状 取得者(%) (C)／(B) | 免許状 取得者数 (実数) (B) | 教員免許取得状況＜件数＞ | | | | | | 教員 就職 状況 (C) | |
|---------------|------|-------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|--------------|----|----------|----|----|-----------------|-----------------------|----|
| | | | | | | 中学 一種 | | 高校 一種 | | | 免許状 取得 件数 | | |
| | | | | | | 数学 | 理科 | 数学 | 理科 | 工業 | | | 情報 |
| 理一 | 数学 | 103 | 46.6% | 41.7% | 48 | 47 | | 48 | | | 14 | 109 | 20 |
| | 物理 | 104 | 16.3% | 23.5% | 17 | 13 | 15 | 14 | 16 | | | 58 | 4 |
| | 化学 | 109 | 7.3% | 12.5% | 8 | | 8 | | 8 | | | 16 | 1 |
| | 数理情報 | 114 | 10.5% | 25.0% | 12 | 10 | | 12 | | | 5 | 27 | 3 |
| | 応用物理 | 95 | 9.5% | 11.1% | 9 | | 8 | | 9 | | | 17 | 1 |
| | 応用化学 | 120 | 9.2% | 0.0% | 11 | | 11 | | 11 | | | 22 | 0 |
| | 小 計 | 645 | 16.3% | 27.6% | 105 | 70 | 42 | 74 | 44 | 0 | 19 | 249 | 29 |
| 理二 | 数学 | 144 | 39.6% | 31.6% | 57 | 56 | | 57 | | | 15 | 128 | 18 |
| | 物理 | 85 | 8.2% | 28.6% | 7 | 3 | 5 | 3 | 6 | | | 17 | 2 |
| | 化学 | 160 | 11.3% | 11.1% | 18 | | 17 | | 18 | | | 35 | 2 |
| | 小 計 | 389 | 21.1% | 26.8% | 82 | 59 | 22 | 60 | 24 | 0 | 15 | 180 | 22 |
| 工一 | 建築 | 99 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| | 工業化学 | 104 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| | 電気 | 94 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 経営 | 83 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 機械 | 88 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| | 小 計 | 468 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 工二 | 建築 | 88 | 3.4% | 0.0% | 3 | | | | | 3 | | 3 | 0 |
| | 電気 | 60 | 3.3% | 0.0% | 2 | | | | | 2 | | 2 | 0 |
| | 経営 | 67 | 1.5% | 0.0% | 1 | | | | | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 小 計 | 215 | 2.8% | 0.0% | 6 | | | | | 5 | 1 | 6 | 0 |
| 神楽坂地区 学部合計 | | 1717 | 11.2% | 26.4% | 193 | 129 | 64 | 134 | 68 | 5 | 35 | 435 | 51 |

【大学院】

| 研究科 | 専攻 | 平成22年 3月 修了者数 (A) | 免許状 取得者数 修了者(%) (B)／(A) | 教員 就職者 免許状 取得者(%) (C)／(B) | 免許状 取得者数 (実数) (B) | 教員免許取得状況<件数> | | | | | | 免許状 取得 件数 | 教員 就職 状況 (C) |
|---------------|------|----------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|--------------|----|----------|----|----|-----------------|-----------------|-----------------------|
| | | | | | | 中学 専修 | | 高校 専修 | | | 免許状 取得 件数 | | |
| | | | | | | 数学 | 理科 | 数学 | 理科 | 工業 | | | |
| 理学 | 数学 | 39 | 23.1% | 22.2% | 9 | 9 | | 9 | | | | 18 | 2 |
| | 物理 | 74 | 5.4% | 50.0% | 4 | | 4 | | 4 | | | 8 | 2 |
| | 化学 | 126 | 7.1% | 33.3% | 9 | | 9 | | 9 | | | 18 | 3 |
| | 理数教育 | 34 | 88.2% | 53.3% | 30 | 24 | 6 | 24 | 6 | | | 60 | 16 |
| | 小計 | 273 | 19.0% | 44.2% | 52 | 33 | 19 | 33 | 19 | 0 | | 104 | 23 |
| 工学 | 建築 | 35 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| | 工業化学 | 45 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| | 電気 | 76 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| | 経営 | 23 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| | 機械 | 53 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| | 小計 | 232 | 0.0% | 0.0% | 0 | | | | | 0 | | 0 | 0 |
| 神楽坂地区 修士合計 | | 505 | 10.3% | 44.2% | 52 | 33 | 19 | 33 | 19 | 0 | | 104 | 23 |

【理学専攻科】

| 専攻科 | 専攻 | 平成22年 3月 修了者数 (A) | 免許状 取得者数 修了者(%) (B)／(A) | 教員 就職者 免許状 取得者(%) (C)／(B) | 免許状 取得者数 (実数) (B) | 教員免許取得状況<件数> | | | | | 免許状 取得 件数 | 教員 就職 状況 (C) |
|-----|-------------|----------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|--------------|----|----------|----|-----------------|-----------------|-----------------------|
| | | | | | | 中学 専修 | | 高校 専修 | | 免許状 取得 件数 | | |
| | | | | | | 数学 | 理科 | 数学 | 理科 | | | |
| | 数学 | 17 | 70.6% | 58.3% | 12 | 11 | | 12 | | 23 | 7 | |
| | 理学専攻科 合計 | 17 | 70.6% | 58.3% | 12 | 11 | 0 | 12 | 0 | 23 | 7 | |

【科目等履修生】

| 科目等履修生 | 免許状取得者数 (実数) | 教員免許取得状況<件数> | | | | | | | | | | 免許状取得件数 |
|--------|-----------------|--------------|----|------|----|----|------|----|------|----|----|---------|
| | | 中学一種 | | 高校一種 | | | 中学専修 | | 高校専修 | | | |
| | | 数学 | 理科 | 数学 | 理科 | 工業 | 数学 | 理科 | 数学 | 理科 | 工業 | |
| 理一 | 3 | 3 | | 3 | | | | | | | | 6 |
| 理二 | 2 | | 1 | | 2 | | | | | | | 3 |
| 工一 | 0 | | | | | | | | | | | 0 |
| 工二 | 0 | | | | | | | | | | | 0 |
| 理研 | 0 | | | | | | | | | | | 0 |
| 工研 | 0 | | | | | | | | | | | 0 |
| 理専 | 0 | | | | | | | | | | | 0 |
| 合計 | 5 | 3 | 1 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 |

5. 神楽坂・久喜地区教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題

神楽坂・久喜地区教職支援センター長 眞田克典

本センターは「2-1. 設置までの経緯」にもあるように、平成 21 年 4 月 1 日より本格稼働した。これまでは教職課程委員会として活動してきたが、本学教職課程教育の理念を具現化させるためにセンター化し、その目的（P. 75 「7. 教職支援センター規程」参照）を達成するために設けられた各委員会が、役割分担を明確にして責任をもって活動を行う仕組みが作られた。そして、それらを統括する役割を「神楽坂・久喜地区教職支援センター会議」が担う形となった（「2. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの概要」中センター構成図 P. 7～8 参照）。

実質的な活動開始から 1 年に満たない時点であるが、以下に、現時点での本地区センター運営上の課題及び次年度以降の課題の概略を記す。

本地区センターは、併任教員 13 名、協力教員 8 名で構成されている。そのうち、教職に関する必修科目を担当する専任教員は 4 名である。この 4 名が本地区センター活動の実質的かつ中心的役割を担っていると言ってよい。実際、この 4 名のうち 3 名が、活動の中核である 3 委員会（教育実習、介護等体験、学生支援各委員会）の委員長を務めており、各委員会所属の併任教員・協力教員の協力のもとでリーダーとしての役割を果たしている。

上記専任教員による協力体制は本地区センターの活動においては欠かせないものであり、目的を達成できるかどうかはその充実にかかっていると見える。これまでの教職課程委員会による運営体制においては、必ずしも役割分担が明確でなかったきらいがあったが、それはこのセンター化によって改善されてきたと考える。すなわち、各委員会がこれまでの業務の効率化・充実化及び見直しに取り組み、特に新規業務を設定し、その実現に向けて具体的方法を探っていくという流れがはっきりしてきたからである。

この協力体制が、教職課程担当教員の連携協力関係の構築、すなわち、教職に関する科目の教員を中心として、教科に関する科目の教員も巻き込んだものになることが望まれる。これは、特に必修科目の授業担当教員を非常勤教員のみ任せず（大学設置基準第 10 条には「教育上主要と認める授業科目（必修科目）については原則として専任の教授又は准教授に…担当させるものとする」とある）、専任教員がコーディネイト役につくなど、教職課程の理念を具現化させるためのカリキュラム構成・内容の充実化、すなわち、大きくは FD 活動の推進に向けての専任教員の役割が大きいということである。

次年度以降の個別の課題については P. 9～「3. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの活動報告」の中に各委員会単位に述べられているが、あえていくつかを付け加えるならば、同一名称科目で複数の担当教員がいる場合の授業内容の連絡調整・シラバスの統一、3 年後から実施される「教職実践演習」などの体験活動の取り入れなどによる授業内容の実践化などがある。特にシラバスの統一については野田地区教職支援センターとの連携がどうしても必要である。また、学生支援行事の充実（模擬授業・セミナー・採用試験対策講座等の開催）もセンター化実現の目的の一つであった。教員採用対策については、例えば、採用数が多い首都圏各自治体の実際の採用状況に精通した担当者による講座の開催などが考えられる。

さらに、本センターは、中学高等学校の常勤・非常勤講師の求人情報の共有化と応募がスムーズに進められるようなシステムの構築を計画しているが、センター化に伴い独自の予算計画が立てられるようになったことから、その実現の可能性が大きくなってきた。また、同時に、教職課程を履修する学生の履修状況の履歴・教職科目の成績・指導履歴のデータベース化も計画しており、このシステム化が実現すれば、教職科目の履修状況等の確認が容易に行え、個々の学生に対する初年次からの一貫した指導履歴を教職員が共有することが可能となり、いっそう綿密な指導に活かされると考える。

以上、各委員会の活動を中心に述べてきたが、それらを統括する「神楽坂・久喜地区教職支援センター会議」の役割は、「各地区の現状および特徴に応じた活動について検討するため」であり（7. 教職支援センター規程）、「各地区センターの運営に関して責任をもつ」ことである。実際には、各委員会の活動状況及び活動報告・計画を取りまとめて、センター内における有機的な連携を計り実現に移す、ことが求められる。同時に主に嘱託講師の人事計画なども検討事項となる。そのほかに、教員免許状更新講習、教職課程カリキュラムの統一・シラバスの統一など、野田地区教職支援センターとの調整を行う必要があるなどの課題がある。

6. 本学の教職課程について

6-1. 理念

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

【上記理念の詳細】

本学は、東京物理学校を母体として、これまで多数の優秀な理数教員を輩出してきた。本学教職課程の最大の特徴は、専門教育を基盤とした高度の専門的知識を有する理数教員養成にあった。その伝統を継承し、高度な専門教育に立脚した上で、教育現場のニーズや教育施策に応じた理数教員養成を行う。このために、以下4つの能力の育成に力を注ぐ。

(1) 高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識の育成

教科指導力を支える第一の要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体を感得することによって初めて得られる高度な認識を指すのである。この教科に関する専門知識があつてこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となる。本学教職課程では、教科に関する専門知識を育成する。

(2) 教育現場で通用する授業実践力の育成

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。教育実践で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が教育現場に立って授業を行うということを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成（指導案作成）、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒の質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった授業実践力の育成を行う。

(3) 生徒の多様な問題に対応できる指導力の育成

教育現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力や将来の夢や希望の実現を援助できる力、すなわち生徒指導力が教員に求められている。教育現場における生徒指導力には、教育相談（保護者面談・進路相談を含む）の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・関係者に助言するコンサルテーションの力、危機管理や危機対応の力などが必要である。本学教職課程では、このような生徒指導力を育成する。

(4) 教師としての職業モラルと職務遂行能力の育成

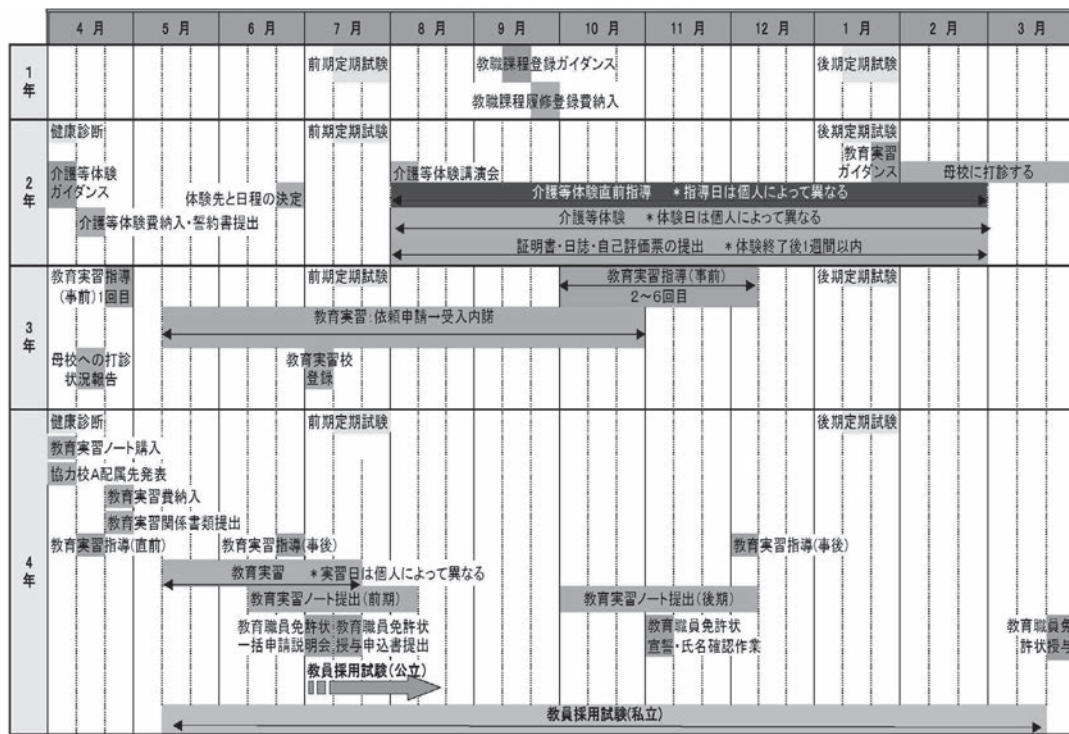
本学の教職課程では、授業や体験学習において、単に教職に必要な専門的知識や技術の習得をめざすだけでなく、教員としての社会的使命やサービスの理解、犯罪行為の防止教育を通じて、教師としての職業モラルを育成する。同時に、社会人としての生きる力となる人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報探索・活用能力、ストレス対処能力、意思決定能力といった教師としての職務遂行能力を育成する。

6-2. 教職課程の履修登録

本学で教職課程の履修を希望する場合、1年次（基礎工学部生は2年次）に「教職課程履修登録ガイダンス」を受け、教職課程履修登録を必ず行わなければならない。この登録を行わないと、一部の科目を除き、2年次からの教職課程科目の履修は認められない。「教職課程履修登録ガイダンス」は、前期予備期間（9月中旬）に実施する（基礎工学部生対象は4月上旬に実施）。

1年次に登録を行わず、途中から進路を変更し、教職課程の履修を希望する者も、このガイダンスを受け、教職課程履修登録を行うことによって、その年度の後期から（基礎工学部生は、その年度から）教職課程科目の履修が認められる。なお、教職課程履修登録の際は、教職課程履修登録費を納入する必要がある。

6-3. 教職課程の学年別年間スケジュール



- ＜注意事項＞
- 上記の日程は、教職課程を履修する際の標準的なスケジュールです。
 - 上記の日程は、前後することがありますので、掲示等に注意してください。(教育実習は9～12月に実施する場合あり)
 - 介護等体験は、3年次に行っても可。

6-4. 本学で取得できる免許状の種類と教科

【学部】

| 学部 | 学科 | 取得できる免許状の種類と教科 | |
|--------|-----------|----------------|--------|
| | | 中学校一種 | 高等学校一種 |
| 理学部第一部 | 数学科 | 数学 | 数学・情報 |
| | 物理学科 | 理科・数学 | 理科・数学 |
| | 化学科 | 理科 | 理科 |
| | 数理情報科学科 | 数学 | 数学・情報 |
| | 応用物理学科 | 理科 | 理科 |
| | 応用化学科 | 理科 | 理科 |
| 理学部第二部 | 数学科 | 数学 | 数学・情報 |
| | 物理学科 | 理科・数学 | 理科・数学 |
| | 化学科 | 理科 | 理科 |
| 工学部第一部 | 建築学科 | — | 工業 |
| | 工業化学科 | — | 工業 |
| | 電気工学科 | — | 工業・情報 |
| | 経営工学科 | — | 工業・情報 |
| | 機械工学科 | — | 工業 |
| 工学部第二部 | 建築学科 | — | 工業 |
| | 電気工学科 | — | 工業 |
| | 経営工学科 | — | 工業・情報 |
| 理工学部 | 数学科 | 数学 | 数学・情報 |
| | 物理学科 | 理科・数学 | 理科・数学 |
| | 情報科学科 | 数学 | 数学・情報 |
| | 応用生物科学科 | 理科 | 理科 |
| | 建築学科 | — | 工業 |
| | 工業化学科 | — | 工業 |
| | 電気電子情報工学科 | — | 工業・情報 |
| | 経営工学科 | — | 工業・情報 |
| | 機械工学科 | — | 工業・情報 |
| | 土木工学科 | — | 工業 |
| | 電子応用工学科 | — | 工業・情報 |
| 基礎工学部 | 材料工学科 | — | 工業 |
| | 生物工学科 | 理科 | 理科 |
| | 経営学部 | 経営学科 | — |

【大学院】

| 研究科 | 専攻 | 取得できる免許状の種類と教科 | |
|---------|----------|----------------|---------|
| | | 中学校専修 | 高等学校専修 |
| 理学研究科 | 数学専攻 | 数学 | 数学 |
| | 物理学専攻 | 理科 | 理科 |
| | 数理情報科学専攻 | 数学 | 数学 |
| | 応用物理学専攻 | 理科 | 理科 |
| 総合化学研究科 | 総合化学専攻 | 理科 | 理科 |
| 科学教育研究科 | 科学教育専攻 | 数学または理科 | 数学または理科 |
| 工学研究科 | 建築学専攻 | — | 工業 |
| | 電気工学専攻 | — | 工業 |
| | 経営工学専攻 | — | 工業 |
| | 機械工学専攻 | — | 工業 |
| 薬学研究科 | 薬学専攻 | 理科 | 理科 |
| 理工学研究科 | 数学専攻 | 数学 | 数学 |
| | 物理学専攻 | 理科 | 理科 |
| | 情報科学専攻 | 数学 | 数学または情報 |
| | 応用生物科学専攻 | 理科 | 理科 |
| | 建築学専攻 | — | 工業 |
| | 工業化学専攻 | — | 工業 |
| | 電気工学専攻 | — | 工業 |
| | 経営工学専攻 | — | 工業 |
| | 機械工学専攻 | — | 工業 |
| | 土木工学専攻 | — | 工業 |
| 基礎工学研究科 | 電子応用工学専攻 | — | 工業 |
| | 材料工学専攻 | — | 工業 |
| | 生物工学専攻 | 理科 | 理科 |
| 生命科学研究科 | 生命科学専攻 | 理科 | 理科 |
| 経営学研究科 | 経営学専攻 | — | 情報 |

【専攻科】

| 研究科 | 専攻 | 取得できる免許状の種類と教科 | |
|-------|------|----------------|--------|
| | | 中学校専修 | 高等学校専修 |
| 理学専攻科 | 数学専攻 | 数学 | 数学 |

6-5. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第3条、第4条、第6条、第6条の2、および第66条の6に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの2点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

| | 基礎資格 | 大学における最低修得単位数 | | | | 介護等の体験 |
|-------------|-------------|---------------|----------|----------|--------------|------------|
| | | 文部科学省令で定める科目 | 教職に関する科目 | 教科に関する科目 | 教科又は教職に関する科目 | |
| 中学校教諭一種免許状 | 学士の学位を有すること | 8 | 31 | 20 | 8 | 必要(7日間の体験) |
| 高等学校教諭一種免許状 | | 8 | 23 | 20 | 16 | 不要 |

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し30単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を24単位以上修得することの2点が必要となる。

| | 基礎資格 | 大学における最低修得単位数 | | | | 介護等の体験 | 大学院又は大学の専攻科における最低修得単位数 |
|-------------|--|---------------|----------|----------|--------------|------------|------------------------|
| | | 文部科学省令で定める科目 | 教職に関する科目 | 教科に関する科目 | 教科又は教職に関する科目 | | 教科又は教職に関する科目 |
| 中学校教諭専修免許状 | (イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。 | 8 | 31 | 20 | 8 | 必要(7日間の体験) | 24 |
| 高等学校教諭専修免許状 | (イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。 | 8 | 23 | 20 | 16 | 不要 | 24 |

(1) 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）

「日本国憲法」2単位、「体育」2単位、「外国語コミュニケーション」2単位、「情報機器の操作」2単位をあらわす。本学では、「体育」2単位のうち1単位は、実技であることを推奨している。

※最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」「教職に関する科目」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当することができる。

※「教科に関する科目」の単位数を修得する際は、必ず、一般的包括的な内容を含む科目を修得しなければならない。

(2) 教職に関する科目（理学部第一部の場合）

| 授業科目 | 種類 | 中学校教諭 一種免許状 | | 高等学校教諭 一種免許状 | | 卒業 単位 | 履修標準 学年 | 備考 |
|-----------|----|----------------|------|-----------------|------|----------|------------|----|
| | | | | | | | | |
| 教職概論 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | | 1 | |
| 教育学序説 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | ※ | 2 | |
| 学習・発達論 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | ※ | 2 | |
| 教育原理 | | △ | 2単位 | △ | 2単位 | | 2 | 注1 |
| 教育心理学 | | △ | 2単位 | △ | 2単位 | | | |
| 数学科教育論1 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | ※ | | 注2 |
| 数学科教育論2 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | ※ | | |
| 理科教育論1 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | ※ | 3 | |
| 理科教育論2 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | ※ | | |
| 数学科指導法1 | | ○ | 2単位 | ● | 2単位 | | | |
| 数学科指導法2 | | ○ | 2単位 | ● | 2単位 | | | |
| 理科指導法1 | | ○ | 2単位 | ● | 2単位 | | | |
| 理科指導法2 | | ○ | 2単位 | ● | 2単位 | | | |
| 情報科教育法 | | | | ◎ | 4単位 | | | |
| 道徳教育 | | ○ | 2単位 | ● | 2単位 | | 3 | |
| 特別活動 | | ◎ | 1単位 | ◎ | 1単位 | | 3 | |
| 教育方法・技術 | | ◎ | 1単位 | ◎ | 1単位 | | 3 | |
| 生徒指導論 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | | 3 | |
| カウンセリング概論 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | ※ | 1 | |
| 総合演習 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | ※ | 2 | |
| 教育実習指導 | | ◎ | 1単位 | ◎ | 1単位 | | 3-4 | 注3 |
| 教育実習1 | | ○ | 2単位 | ● | 2単位 | | 4 | |
| 教育実習2 | | ◎ | 2単位 | ◎ | 2単位 | | 4 | |
| 教育史 | | ● | 2単位 | ● | 2単位 | | 2 | |
| 教育法規 | | ● | 2単位 | ● | 2単位 | | 2 | |
| 生徒指導演習 | | ● | 2単位 | ● | 2単位 | | 3 | |
| 授業構成法演習 | | ● | 2単位 | ● | 2単位 | | | |
| 最低修得単位数 | | | 31単位 | | 23単位 | | | |

【区分】◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】※のあるものは、卒業所要単位数に算入できる。それ以外の科目の単位は卒業所要単位とはならないので注意すること。

【注1】「教育原理」、「教育心理学」いずれか一方の科目の単位を必ず修得すること。

また、「教育原理」は「教育学序説」の単位を、「教育心理学」は「学習・発達論」の単位を修得していなければ履修は認められない。

【注2】「数学科教育論1、2」は数学免許状取得に、「理科教育論1、2」は理科免許状取得に、「情報科教育法」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目である。また、「数学科指導法1、2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法1、2」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

【注3】教育実習の履修についての説明

1. 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」より構成される。大学で行なう「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導および事後指導の3つの内容とする。

「教育実習1」「教育実習2」は中学校・高等学校で行なう『実習校における実習』を内容とし、原則として3週間行なう。

原則として3年次に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格したうえで、4年次(次年度)は、<教育実習指導(直前)>、<教育実習2(中学校、高等学校共通)>、<教育実習1(中学校のみ)>、<教育実習指導(事後)>を内容とする「教育実習指導(直前・事後)」「教育実習1」「教育実習2」の3種類を履修する。

2. 「教育実習1」「教育実習2」の履修には次の①～⑥の条件を満たさなければならない。

- ① 履修の前年度に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格していること。
- ② 履修の前年度に教育実習校登録を行なっていること。
- ③ 原則として、「教育学序説」「学習・発達論」4単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」4単位のうち2単位以上修得済みであること。
- ④ 原則として、「数学科教育論1・2」または「理科教育論1・2」、または「情報科教育法」の単位を修得済みであること。
- ⑤ “卒業見込みとなる条件”と“教育職員免許状を取得見込みとなる条件”を満たしていること。
- ⑥ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること(中学校教諭一種免許状を取得する場合)。

3. 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位は、「教育実習1」と「教育実習2」の履修後、または「教育実習2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後まとめて単位を与える。

(3) 教科に関する科目

1. 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論・統計学」および「コンピュータ」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。

2. 理科免許状

理科免許状を取得するには、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」および「地学実験」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。(高等学校教諭理科免許状の場合は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」および「地学実験」のうちから、1単位以上修得すること。)

3. 工業免許状

工業免許状を取得するには、「職業指導」4単位と工業の関係科目16単位、合計20単位修得しなければならない。

4. 情報免許状

情報免許状を取得するには、「情報社会及び情報倫理」、「コンピュータ及び情報処理」、「情報システム」、「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現及び技術」および「情報と職業」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。

(4) 教科または教職に関する科目

最低修得単位数を超えて履修した、教職に関する科目、又は教科に関する科目について、中学校教諭一種免許状取得にあたっては8単位以上、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては16単位以上を修得しなければならない。

7. 教職支援センター関連規程

7-1. 東京理科大学教職支援センター規程

平成21年3月10日 規程第25号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第63条の4の規定に基づき設置する東京理科大学教職支援センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員の育成を支援することを目的とする。

(活動)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 教育実習に対する支援に関すること。
- (2) 介護等の体験に対する支援に関すること。
- (3) 教員免許状取得に対する支援に関すること。
- (4) 授業実践力の向上に対する支援に関すること。
- (5) 教員採用試験の受験に対する支援に関すること。
- (6) 教職課程履修者の進路相談に関すること。
- (7) 教職課程の予算及び決算に関すること。
- (8) 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関すること。
- (9) その他教職課程に関すること。

(センターの構成)

第4条 センターは、次に掲げるとおりで構成する。

- (1) 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)
- (2) 東京理科大学野田地区教職支援センター(以下「野田地区センター」という。)
- 2 神楽坂・久喜地区センター及び野田地区センター(以下「各地区センター」という。)に関する必要な事項は別に定める。
- 3 各地区センターに地区センター会議を置き、その下に委員会を置くことができる。

(センター長)

第5条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、センターの活動を統括する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任の教授又は教授経験者のうちから選出した候補者について、東京理科大学部局長会議に諮って決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(地区センター長)

第6条 センター長の職務を補佐するため、各地区センターにそれぞれ地区センター長を置く。

- 2 地区センター長は、センター長の命を受けて、当該地区におけるセンターの運営に関する事項を掌理する。
- 3 地区センター長は、本学の専任の教授のうちからセンター長が推薦した候補者について学長が決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 地区センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(併任教員)

第7条 センターに、センターの活動の中心的役割を果たす併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置く。

- 2 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちからこれに充てる。
- 3 併任教員は、センター長が、第9条に規定する東京理科大学教職支援センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長がこれを委嘱する。
- 4 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(協力教員)

第8条 センターに、併任教員の活動に協力し、センターの活動の一端を担う教育職員(以下「協力教員」という。)を置くことができる。

- 2 協力教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちからこれに充てることとし、各地区センター会議の下に置く委員会に所属する。
- 3 協力教員は、本学の学長がこれを委嘱する。
- 4 協力教員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(運営協議会)

第9条 センターに運営協議会を置き、次の事項について審議する。

- (1) センターの運営方針の企画及び立案に関する事項
 - (2) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項
 - (3) 各地区センターにおいて検討した事項についての連絡調整に関する事項
 - (4) その他センターの運営に関する重要事項
- 2 運営協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) センター長
 - (2) 地区センター長
 - (3) 各地区センター会議の下に置く委員会の委員長
 - (4) 併任教員及び協力教員のうちからセンター長が学長と協議の上指名した者 若干人
 - 3 運営協議会の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(意見の聴取)

第10条 運営協議会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務処理)

第11条 センターに関する事務は、学務部学務課教職課程支援室において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

7-2. 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センターに関する細則

平成21年3月10日 細則第26号

(趣旨)

第1条 この細則は、東京理科大学教職支援センター規程(平成21年規程第25号。以下「規程」という。)第4条第2項の規定に基づき、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(センター会議)

第2条 神楽坂・久喜地区の教職課程の運営に関し、地区の現状及び特徴を踏まえた上で、その具体的な対応策等を検討するため、神楽坂・久喜地区センターに、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター会議(以下「地区センター会議」という。)を置く。

(審議事項)

第3条 地区センター会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規程第3条に掲げる活動のうち、神楽坂・久喜地区に関すること。
- (2) その他神楽坂・久喜地区における教職課程に関すること。

(組織)

第4条 地区センター会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 規程第6条第1項に規定する神楽坂・久喜地区の地区センター長
 - (2) 規程第7条に規定する併任教員で、神楽坂・久喜地区に所属する者
 - (3) 規程第8条に規定する協力教員で、神楽坂・久喜地区に所属する者のうちから地区センター長の指名する者 若干人
- 2 地区センター会議の議長は、地区センター長をもってこれに充てる。

(委員会)

第5条 第3条に掲げる事項を専門的に検討するため、地区センター会議の下に、委員会を置くことができる。

2 委員会の委員長は、併任教員をもってこれに充てる。

(招集及び議長)

第6条 地区センター会議は議長が招集する。ただし、議長に事故のあるときは、議長の

指名する委員がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第7条 地区センター懷疑が必要と認めるときは、委員以外のものの出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務処理)

第8条 地区センター会議に関する事務は、学務部学務課教職課程支援室及び久喜事務部において処理する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

8. 神楽坂・久喜地区教職支援センター構成員の自己評価

神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成員（併任教員）の平成 21 年 4 月から 12 月までの著書、論文、学会発表、社会活動等について記載する。

(1) 眞田克典【理学部第一部数学科教授・地区センター長】

①社会活動

平成21年8月実施の東京理科大学教員免許更新講習講師

②その他

平成21年度日本数学会・代数学シンポジウムプログラム責任者

(2) 八並光俊【理学部第一部教養学科教授】

①著書

ア. 臨床生徒指導 ナカニシヤ出版（共編著）

イ. 発達障害の臨床的理解と支援 3 学齢期の理解と支援 特別ではない特別支援教育をめざして臨床生徒指導 金子書房（共著）

②論文

ア. 暴力行為分析からみた問題行動に関する解決課題 生徒指導学研究 学事出版 Vol.8 9-18（単著）

イ. 非行と学校教育 世界の児童と母性 財団法人資生堂社会福祉事業財団 Vol.67 32-35（単著）

③学会発表

ア. ガイダンスカリキュラム（授業型の生徒指導）の授業と工夫—模擬授業で体験する「育てる生徒指導・教育相談」の最前線— 第 7 回日本教育カウンセリング学会研究発表大会（共同）

イ. 学校心理士の役割としての生徒指導の進め方 日本学校心理士会 2009 年度大会（単独）

④社会活動

ア. 文部科学省初等中等教育視学委員 文部科学省初等中等教育局

イ. 少年非行事例等に関する調査研究」企画分析会議有識者委員 内閣府

⑤その他

アメリカ国務省より、次世代の日本のリーダー招聘プログラムに採択され、9 月から 10 月までアメリカの主要都市にて、極貧教育、天才児教育、大学、NGO 機関、少年裁判所、チャータースクール、スクールカウンセリングなどを視察した。

(3) 大川洋【理学部第一部教養学科准教授】

①書評

「前田更子『私立学校からみる近代フランス—19 世紀リヨンのエリート教育—』昭和堂、2009 年」、『日仏教育学会年報』第 15 号、2009 年 10 月、171～173 頁。（単著）

②社会活動

杉並区学校運営協議会委員（杉並区教育委員会発令）

③その他

2009年10月11日（日）に、東京理科大学森戸記念館で、日仏教育学会2009年度研究大会を開催し、大会開催委員長を務めた。公開シンポジウム「科学教育の今日的課題—子どもの理数離れをどうするか—」を企画、当日の司会も務めた。フランスからの招聘学者は、ドミニック・ロジャ氏（フランス国民教育省総視学官“生命と地球の科学”部門）とベアトリス・サルヴィア氏（パリ科学アカデミー所属、オルセー高校教諭、理科上級教員資格者）の2名。研究大会参加者75名。研究大会開催に伴い、下記の案内と報告を作成。

ア. 「2009年度研究大会のご案内」、「日仏教育学会事務局レター」2009年7月20日、1～2頁.

イ. 「2009年度研究大会報告」、「日仏教育学会事務局レター」2009年12月10日、3頁

(4) 竹尾和子【理学部第一部教養学科講師】

①論文

お金の文化的媒介機能から捉えた親子関係の発達的变化 発達心理学研究、20(4)
406-418 共著（第一著者）

②その他

- ア. 研究費補助金（若手研究（B））（研究題目 「乳幼児の自己主張行動と親の両義的応答の共同発達過程：親の心理社会的状況の視角から」）研究代表者
イ. 科学研究費補助金（基盤研究（B）1海外）（研究題目 「お金という文化的道具の修得と東アジアの子どもの生活世界：差の文化心理学の視角から」）研究分担者

(5) 太田尚孝【理学部第一部教養学科准教授】

①論文

Tetsuo Takemuraa, Kaori Akiyamaa, Nobuaki Umenoa, Yukiko Tamaia,
Hisataka Ohtab, Kaoru Nakamura (2009)

Asymmetric reduction of a ketone by knockout mutants of a
cyanobacterium Journal of Molecular Catalysis B: Enzymatic 6093-95

②学会発表

ACID STRESS RESPONSIVE GENES, slr0967 AND sll0939, ARE
DIRECTLY INVOLVED IN LOW-PH TOLERANCE OF
CYANOBACTERIUM Synechocystis sp. PCC 6803 to the 13th International
Symposium on Phototrophic Prokaryotes to be held at the Delta Centre-Ville
Hotel in Montreal, Canada from August 9-14, 2009

(6) 武村政春【理学部第一部教養学科准教授】

①著書

妖怪を科学する！ メディアファクトリー (単著)

②論文

Structure and activity relationship of monogalactosyl diacylglycerols, which selectively inhibited in vitro mammalian replicative DNA polymerase activity and human cancer cell growth. Cancer Letters Vol.283 101-107
(共著)

③学会発表

Comparative biochemical analysis between metatheria and eutheria.
第32回日本分子生物学会年会 (共同)

④社会活動

ア. 妖怪を生物学で解剖してみる！？ 朝日中学生ウィークリー 2009.8.9.号.
(新聞掲載)
イ. TBSラジオ「安住紳一郎の日曜天国」 2009.8.9. (ゲスト出演)

(7) 清水克彦【理学部第一部数学科教授】

①著書

編著 (研究代表者)「数式処理と教育」, 京都大学数理解析研究所講究録

②論文

「数学的リテラシー育成の課題」, 教職研修他

③学会発表

ア. 講演「数学教師のためのコンピュータ能力の育成—教員免許更新制講習にあたって—」京都大学数理解析研究所 RIMS 研究集会「数式処理と教育」
イ. 「テスト時代の数学科教員養成の課題—理学部における教員養成の将来像を考える—」日仏教育学会 2009 年度研究大会要項集「科学教育の今日的課題：子どもの理数離れをどうするか、数学科教員養成の今日的課題の解決のために」

④社会活動

ア. 文部科学省初等中等教育局教科書課委託研究「教科書の質・量改善事業」研究委員
イ. サイエンスパートナーシッププログラム (群馬県富岡東高等学校他)
ウ. 岩手県奥州市教職員授業力向上プロジェクト講師他

⑤その他

日本数学教育学会 理事, 日本科学教育学会 評議員, Asian Council of Technology of Mathematics プログラム委員

(8) 川村康文【理学部第一部物理学科教授】

①著書

ア. 『物理学がわかる』 技術評論社 (単著)
イ. 『まとめ上手 理科 エネルギー・物質』 受験研究社 (共編著)
ウ. 『まとめ上手 理科 生命・地球と宇宙』 受験研究社 (共編著)

②論文

- ア. 「色素増感太陽電池を搭載した模型自動車の実験教材の開発」 物理教育 日本物理教育学会 Vol. 57 No. 3 220-223 (共著)
- イ. 「“ぶち発明”をいかした教材としての切り替えスイッチ付き手回し発電機の開発」 エネルギー環境教育研究 日本エネルギー環境教育学会 Vol. 4 No. 1 57-62 頁 (単著)

③学会発表

- ア. 「自走式色素増感太陽電池搭載型模型自動車の軽量化の試み」 日本物理教育学会 第26回物理教育研究大会 2009年度日本物理教育学会年会 (単独)
- イ. 「理科ねっとわーくを授業に導入した場合の学習効果について」 日本科学教育学会 第33年会 (単独)
- ウ. 「科学教育の今日的課題：子どもの理数離れをどうするか 理科教員養成の今日的課題の解決のために」 日仏教育学会 209年度研究大会 公開シンポジウム (単独)

④社会活動

- ア. 少年写真新聞 理科教育ニュース第750号 株式会社少年写真新聞社 (監修)
- イ. 工学院大学・朝日カレッジ講座 (大人向け) 「物理が楽しい」「物理がわかる」 (講師)

⑤その他

子ども向けの科学実験教室や理科指導者向けのエネルギー環境教育を全国で数多く開催している。企業や教育機関・諸団体などと連携し、正しい科学や科学技術の情報を伝え、一般市民のためにわかりやすいサイエンスコミュニケーション普及活動を展開している。

(9) 井上正之【理学部第一部化学科准教授】

①著書

- ア. 09 セミナー化学 I + II 第一学習社 (共著)
- イ. 09 標準セミナー化学 I 第一学習社 (共著)
- ウ. 三訂版 スクエア最新図説化学 第一学習社 (共著)

②論文

- ア. 教育現場におけるマイクロスケール実験 化学と教育 日本化学会 Vol 57 (8) pp. 376-377 (単著)
- イ. 陽イオン界面活性剤によって加速されるベンゼンの臭素化 化学と教育 日本化学会 Vol 57 (8) pp. 394-397 (単著)
- ウ. ビタミン C と鉄塩-界面活性剤触媒によるニトロベンゼンの還元 化学と教育 日本化学会 Vol 57 (12) pp. 574-577 (共著)

③学会発表

- ア. 分子やイオンにおける原子の電気陰性度 日本科学教育学会第33回年会 (単独)
- イ. 陽イオン界面活性剤によって加速されるエステルのけん化 日本理科教育

学会第 59 回全国大会 (共同)

④社会活動

- ア. 「化学と教育」誌編集委員 日本化学会
- イ. 化学グランプリ・化学オリンピック WG 委員 日本化学会

⑤その他

- ア. 論文は、他に投稿中・審査中のもの 4 編
- イ. 社会活動は、他に公開講座 3 件、文部科学省関係の委員 1 件
- ウ. 現在、新教育課程用検定教科書(化学基礎、化学、科学と人間生活)を分担執筆中

(10) 池田文男【理学部第二部数学科教授】

①論文

数学的活動に基づく中等数学の教材開発 —数学教育講座「数学科教材研究」について— 日本数学教育学会論文発表会論文集 日本数学教育学会 Vol.42 709-714 (単著)

②学会発表

数学的活動に基づく中等数学の教材開発 —数学教育講座「数学科教材研究」について— 第42回日本数学教育学会論文発表会 (単独)

③社会活動

- ア. 国立教育政策研究所 国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2011)国内専門委員 (算数・数学)
- イ. 日本数学教育学会 副会長

(11) 小川正賢【科学教育研究科科学教育専攻教授】

①著書

Ogawa, M. (in press). "Science-educationalizing" schools: Extending school science activities beyond the science class. In Yew Jin Lee (ed.). *World of Science Education: Science Education Research in Asia*. Chapter 10. Sense Publishers. (Rotterdam, The Netherlands). pp.171-186.

②論文

Kim, M., Lavonen, J. and Ogawa, M. (2009). Experts' opinion on the high achievement of scientific literacy in PISA 2003: A comparative study in Finland and Korea. *Eurasia Journal of Mathematics, Science & Technology Education*, Vol.5, No.4, 379-393.

③学会発表

- ア. 小川 正賢 (2009) 「日本の科学教育研究が国際的な研究共同体に貢献できるためには」 招聘発表、国際交流委員会企画セッション『世界に発信したい日本の科学教育』、日本科学教育学会第 33 回年会 (京都)、2009 年 8 月 25 - 26 日.
- イ. Ogawa, M. (2009). Japanese teachers' indigenized professional knowledge on elementary science teaching. A poster paper

presented at the *ESERA2009 Conference (organized by European Science Education Research Association)*, held at Istanbul, Turkey, August 31- September 4.

ウ. Ogawa, M. (2009). Towards future-oriented school science program: Implications from futures education movement. A poster paper presented at *International Conference of East-Asia Science Education (First Biennial EASE Conference)*, held at Taipei, Taiwan, October 21-23.

エ. Ogawa, M. (2009). Trend of curriculum development and/or innovation in Japan. An invited paper presented at a Science Education Forum, "Region-specific science education: The trend of curriculum development of innovation in East-Asian regions" at *International Conference of East-Asia Science Education (First Biennial EASE Conference)*, held at Taipei, Taiwan, October 21-23.

④社会活動

ア. 内閣府 日本学術会議 科学と社会委員会科学力増進分科会 科学技術リテラシー小委員会 委員

イ. 文部科学省 科学技術・学術審議会 臨時委員 (人材委員会 委員)

ウ. President. East-Asian Association for Science Education (2007.10-2009-10)

⑤その他

Monash-King's College London International Centre for the Study of Science and Mathematics Curriculum. Book workshop 2: Professional knowledge of science teachers or Recognizing and judging quality of science teaching (Prato, Italy, September 5-8) に international senior researchers の一人として招聘され、参加者が執筆し編纂される専門書 (タイトル未定、Routledge から出版予定) の担当する章の草稿を発表するとともに各章の review 討議に参加した。(これは、豪の Monash 大学と英国の King's College London の共同主催事業である.)

9. 後記

東京理科大学は、開学以来、「理学の普及」と「真の実力主義」を求める厳格な教育を実践し、確固とした信念と実力を備えた、極めて多くの優れた理数系教員を輩出してきました。昨今、教職課程を取り巻く環境として、教員の指導力不足や教員免許更新制の導入、専修免許の標準化など様々な変化が起こっています。本学では、教育実習、介護等体験、教員免許状の取得、教員採用試験に対する支援、教職課程履修者の進路相談や昨年発足した教員免許更新制に関する更新セミナーの開設や支援などといった様々な施策に対して効率的かつ機動的に対応するために、教職課程に関わる機能を集約した「東京理科大学教職支援センター」を平成20年4月より発足させました。

目まぐるしく変動していく現代社会の中で、教職課程を修得した後、教員として巣立っていく本学の卒業生には、教科に関する高い専門知識と生徒の学習意欲を育てる実践的指導力、並びに教員としての倫理観、使命感、コミュニケーション能力等を有する理数系教員としての不断の自己啓発と共に、高度な専門知識と豊かな人間性を持った次世代の日本を担う知的エリートを養成する役割が期待されています。教職支援センターの皆さんには本学が開学以来、営々として築き上げてきた教員養成力の永続的な展開をはかると共に、今後とも需要増が見込まれる教員養成のための学生支援活動を更に充実させ、世界に通用する21世紀の新たな教員像の確立を目指して頑張ってくださいと思っています。

前 東京理科大学教職支援センター長
橋 本 巖

神楽坂・久喜地区教職支援センター 構成員

【併任教員】

| | |
|-------|-------------------|
| 眞田 克典 | 理学部第一部数学科教授・センター長 |
| 八並 光俊 | 理学部第一部教養学科教授 |
| 大川 洋 | 理学部第一部教養学科准教授 |
| 太田 尚孝 | 理学部第一部教養学科准教授 |
| 武村 政春 | 理学部第一部教養学科准教授 |
| 綿貫 秀一 | 理学部第一部教養学科准教授 |
| 竹尾 和子 | 理学部第一部教養学科講師 |
| 清水 克彦 | 理学部第一部数学科教授 |
| 川村 康文 | 理学部第一部物理学科教授 |
| 井上 正之 | 理学部第一部化学科准教授 |
| 池田 文男 | 理学部第二部数学科教授 |
| 小川 正賢 | 科学教育研究科科学教育専攻教授 |
| 白石 安男 | 経営学部経営学科准教授 |

【協力教員】

| | |
|-------|----------------------|
| 坂本 功 | 理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱） |
| 榎本 成己 | 理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱） |
| 小久保正己 | 理学部第二部教養嘱託講師（非常勤扱） |
| 松原 秀成 | 理学部第二部教養嘱託講師（非常勤扱） |
| 稲熊さと子 | 理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱） |
| 吉村 志乃 | 理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱） |
| 清水 井一 | 理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱） |
| 青木 秀夫 | 経営学部経営学科嘱託講師（非常勤扱） |

